

(3) 各対策委員会の取組について

1. 交通安全対策委員会	1
2. 児童虐待防止対策委員会	7
3. 学校安全対策委員会	13
4. 高齢者の安全対策委員会	21
5. 防犯対策委員会	28
6. DV 防止対策委員会	36
7. 自殺予防対策委員会	44
8. 防災対策委員会	55

(1) 交通安全対策委員会

【高齢者事故防止】1-① 高齢者の特性に応じた啓発・講習の実施								
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の歩行中や薄暮時の事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動がとれていない。 						
目標	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故啓発活動件数(割合)の減少							
実施者・協働者	交通安全協会、交通安全指導員、シニアクラブ連合会、警察、市、自動車学校等							
対象者	一般市民(高齢者)							
実施内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、補償運転の実施、反射材の着用を推進する。							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発 							
2025年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者交通安全講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者学級など地域の高齢者向けに出前講座を実施した。 ○高齢運転者を対象とした体験型の交通安全講習の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車学校や民間企業の協力のもと、高齢者に自らの身体機能等を自覚した行動を意識してもらうため、体験型の交通安全講習を実施した。 ○運転免許証自主返納等に関する支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・免許返納を迷っている人の相談窓口や、免許返納後の支援を行う事業者を紹介。 ・高齢運転者本人のみでなく、その家族を含めた周知活動を実施し、自主返納のきっかけづくりを継続した。 ○窓口での反射材配布 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者運転免許自主返納等支援の申請窓口で配布。対面で、しっかりと有効性を啓発した。 ○SNSを活用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・道路横断中の注意事項や、反射材の有効性を周知する動画を作成・公開した。 							
(過去1年間の改善点)	他事業と協力し、相乗効果で啓発を実施 防犯対策委員会や暴力追放推進協議会とも協力し、それぞれの活動の中で啓発用チラシや反射材の配布をした。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	①出前講座	回	1	3	2	6	15	
	②高齢者対象交通安全講習	回	7	12	21	22	15	
短期評価 (意識・知識など)	街頭活動の中でのアンケート調査 必ず反射材を身に付けて外出すると回答した割合	%	—	—	—	—	18	
中期評価 (態度・行動など)	運転免許自主返納者数(全年齢)	人	884	793	854	903	982	
長期評価 (外傷発生数など)	①高齢者関連事故件数	件	428	402	438	447	397	
	②高齢者が第1当事者となる事故件数	件	295	279	315	307	290	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	自動車学校や自動車メーカー、関係団体と連携した取組の実施							
評価結果の活用	<p>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</p> <p>交通事故全体に占める高齢者関連事故の割合は35%を超え、高い水準で推移していて、歩行中の事故が最も多いことから、運転者と歩行者、双方のポイントを押さえた啓発を実施する。</p>							

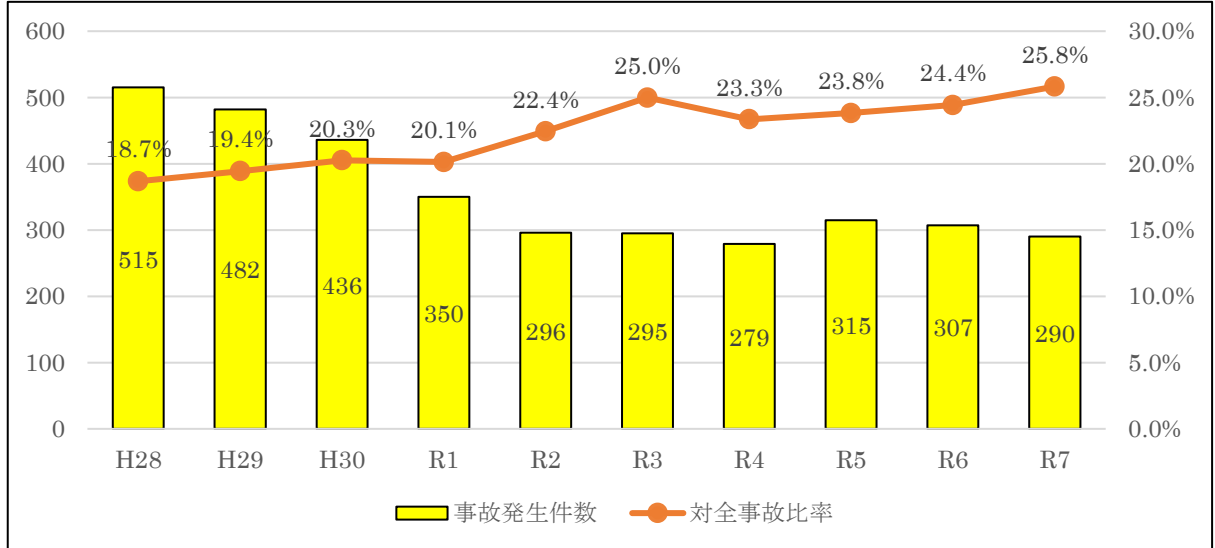
【自転車の安全利用】1-②10歳代に突出した自転車事故を減らすための啓発の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い 						
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い						
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少							
実施者・協働者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など							
対象者	中学・高校生・保護者・一般市民(自転車利用者)							
実施内容	駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教育に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの配布 							
2025年度の実績 (活動実績)	<p>○参加体験型安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西鉄久留米駅にて、久留米警察署、うきは警察署、小郡警察署、祐誠高校自転車競技部と協働して、ヘルメットの着用及び自転車安全利用を呼びかけるとともに、各種機材を活用して、参加体験実践型の安全教育を実施した。 <p>○市内教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中学1年生を対象とした入学説明会にてヘルメット着用推進チラシを配布した。 ・市内の各高等学校に対して、久留米署が作成した「自転車の安全利用に関する動画」を配布した。 ・青切符導入を題材にしたポスターとチラシを、市内の各高等学校へ配布し、生徒一人ひとりにチラシが届くよう、学校に協力を求めた。 <p>○地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青切符導入を周知するため、各校区コミュニティセンターや市内の大学に周知用ポスターを配布した。 <p>○市職員向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道交法改正を踏まえた自転車の安全利用について周知するため、久留米署から講師を迎え、市職員向け「自転車の安全利用研修会」を開催した。 							
(過去1年間の改善点)	高校生を対象にした自転車の安全利用啓発活動の強化							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	中高生向け交通安全教育の実施回数	回	13	19	22	18	18	
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールについて、「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	—	97.6	96.3	98.1	98.7	
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	—	80.6	67.8	72.9	79.4	
長期評価 (外傷発生数など)	自転車の交通事故発生件数	件	197	194	219	206	176	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)	他分野の対策委員会と連携した啓発の実施							
評価結果の活用	<p>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</p> <p>ルール違反は重大な事故の原因となること、自転車は車両であり、歩行者には危険であることなど、今後も、自転車に関する安全意識の醸成を図る必要性が認められる。</p>							

【長期評価について】

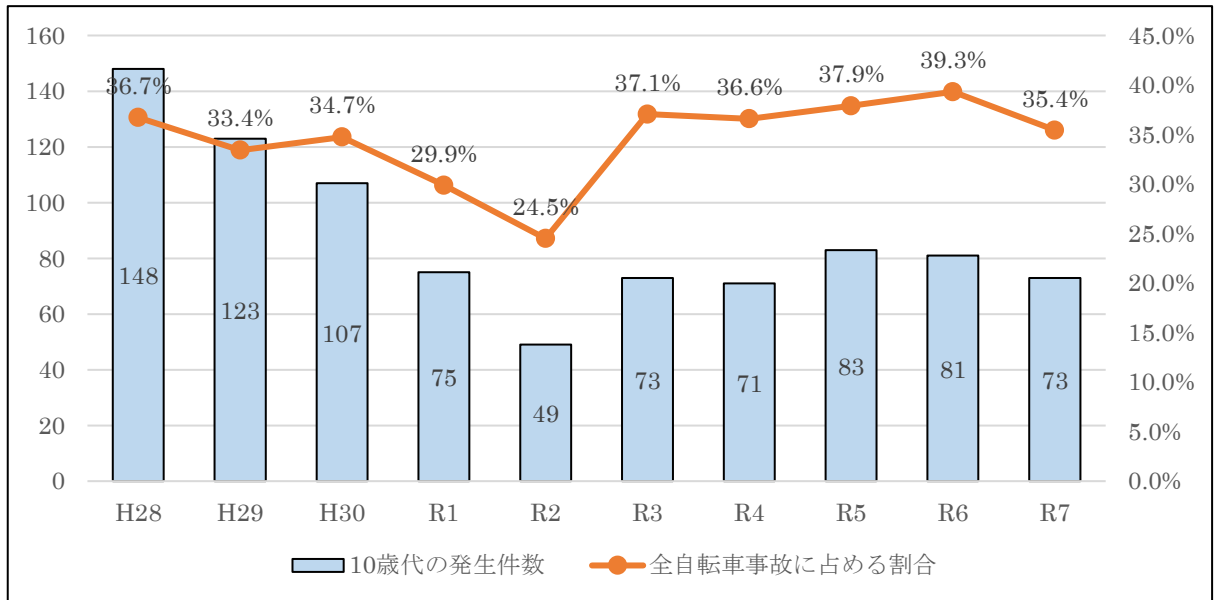
高齢者事故防止

■ [図 1] 久留米市内の高齢者が第一当事者(加害者)となった交通事故件数及び全事故に占める割合



【自転車安全利用】

■ [図 2] 久留米市内の自転車関連事故の全件数及び 10 歳代の件数



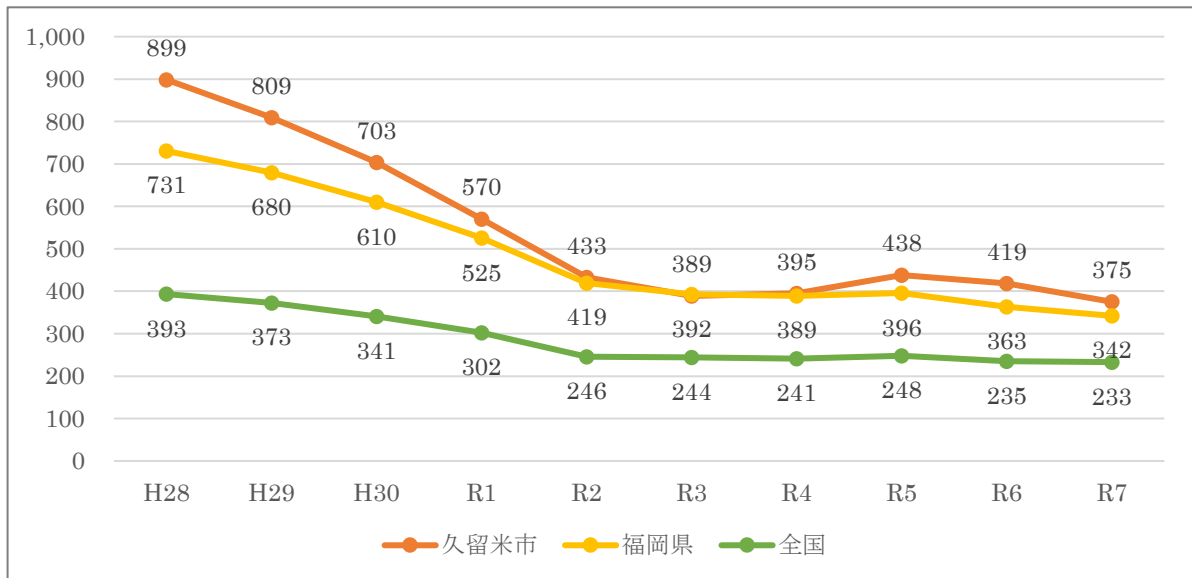
2025年度取組実績

交通安全対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車事故の防止	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉

人口 10 万人あたりの交通事故発生件数の推移



人口 10 万人あたりの交通事故発生件数は、概ね減少傾向にある。平成 28 年、久留米市の事故発生件数は、全国比 2.3 倍であったが、令和 7 年には 1.6 倍まで減少した。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

民間企業などと連携した交通安全教育の実施

・自動車学校や(株)ホンダモビリティ九州、日本自動車連盟福岡支部(JAF)、シニアクラブ連合会等の協力を得て体験型の交通安全教育を実施した。高齢者に自らの身体機能を自覚してもらうことができた上、生の声を聞くことができた。

ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例(成果があった、工夫したなど)

市職員向け自転車の安全利用研修の開催

・自転車の安全利用を呼びかけるには、まず市職員からということで、職員向けの研修を行った。青符制度導入が間近なこともあって、職員の関心は高く、多くの質問が出され、それを聞いてまた我々も、内容をよく理解していないことを再認識した。

エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

短期評価の変更

・これまでは、講習参加者の意識の変化[アンケート調査]を短期評価にしてきたが、アンケートの対象をイベント参加者に広げた上で、反射材の着用率についての調査に変更した。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

行政や関係団体が連携した街頭キャンペーンやイベントの実施

・警察や市、交通安全協会などの関係団体、民間企業、地域密着型のスポーツチームと一緒に街頭啓発やイベントを実施した。

地域での自主的な交通安全啓発活動の支援

・校区コミュニティ組織へ啓発物の提供し、地域の交通安全啓発を促進した。

カ. 分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

・交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただき、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

・自転車安全利用啓発時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、防犯分野と連携しながら啓発を行っている。

キ. 取組を進める上での課題

高齢者の交通事故防止

・視力、聴力、反射神経の衰えや、認知機能の低下を自覚しないまま運転を続ける高齢者が多い。
・高齢者は、若年層に比べて死亡・重傷に至る確率が高い。

自転車関連事故防止及び交通ルール・マナーの向上

・自分は大丈夫と過信している人が多い。
・「これまでルールを守らなくても事故にならなかった」という理由で、ヘルメットを着用しない。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

高齢者の交通事故防止

・反射材の着用率についてのアンケート調査を行ったところ、着用している人の割合は、18%という結果だった。まだまだ反射材が普及しておらず、あらゆる機会での啓発や反射材の配布が必要である。

自転車の安全利用

・令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度が開始され、自転車の安全利用について注目が集まっている。これを機に、自分のこれまでの自転車運転を振り返ってもらうと共に、基本的な安全ルールに関する周知を徹底する必要がある。

2026年度取組方針

交通安全対策委員会

具体的施策		2026 年度取組方針
1-①	高齢者の特性に応じた啓発・講習の実施	<p><u>体験型の交通安全講習の実施</u> ・関係団体等と連携して、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうために体験型の講習を実施する。</p> <p><u>運転免許証自主返納等の啓発</u> ・運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、運転に不安を抱える人やその家族に自主返納制度の利用について考えてもらうきっかけを作り、事故の予防に繋げる</p> <p><u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ・SNS やホームページ等の活用、地域の自主的な交通安全活動を支援し、反射材の効果や着用促進を周知する。</p>
1-②	10 歳代に突出した自転車事故を減らすための啓発の実施	<p><u>自転車安全利用五原則の周知</u> ・SNS やキャンペーンを通して「車道が原則、左側通行」「交差点での一時停止」など、基本ルールの徹底を図る。</p> <p><u>ヘルメット着用義務等の周知・啓発</u> ・様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。</p> <p><u>中高生にターゲットを絞ったアプローチ</u> ・特に事故が突出している中高生を対象に、学校と連携した啓発活動を推進する。</p>

(2) 児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】 2-①新生児訪問事業の地域連携								
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の約60%が実母である 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している ・子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している 						
目標	地域で気軽に相談できる体制作り							
実施者・協働者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員							
対象者	子育て中の家庭の養育者							
実施内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する							
2025年度の実績 (活動実績)	<p>市内27校区（継続23校区、新規4校区）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。また、育児支援者不足のハイリスクケース家庭等にも同行訪問を行った。</p>							
(過去1年間の改善点)	<p><u>実施校区の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市民生委員児童委員協議会定例役員会・会長会、主任児童委員正副ブロック長会において本取組の説明を行うことで実施校区の拡大につながっている。 <p><u>地域子育てサロンの案内</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問に同行した主任児童委員から、地域の子育てサロンに参加を呼びかけるなどして、親子と地域の関係づくりを図っている。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	主任児童委員による子育て家庭への家庭訪問件数	件	27	35	150	191	290	
短期評価 (意識・知識など)	子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査] (注)	%	59.6	-	-	-	-	
中期評価 (態度・行動など)	子育てに困難を感じる人がよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査] (注)	%	9.4	-	-	-	6	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件						
			①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 (速報値)
			②	396	495	508	547	737
定性的評価	同行訪問ができた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域の子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立の防止につながっている。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 地域と子育て家庭がつながり、孤立を防止するため、取り組みを継続する。							

(注) セーフコミュニティ実態調査でおこなっていた調査は、今後市民意識調査へ移行する

【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が 30%近くいる						
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している						
目標	命の大切さを学ぶ教育の支援							
実施者・協働者	各校区のすくすく子育て委員会、民生委員・児童委員、主任児童委員、小中学校、市							
対象者	中学生、2015 年度から小学生にも対象拡大							
実施内容	将来、親になる小学生・中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している							
2025 年度の実績 (活動実績)	<p>地域・小中学校・市との協働で実施。乳幼児とのふれあい体験（子育てサロンの出前）、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験、妊婦ジャケットを活用した妊婦体験などを行った。</p> <p>[中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田主丸中学校 ・江南中学校 ・三潴中学校(独自) ・青陵中学校 ・明星中学校 ・筑西中学校(独自) ・良山中学校 ・城南中学校 ・宮ノ陣中学校(独自保育所体験) <p>[小学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荘島小学校 							
(過去 1 年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターでも来所した親子に参加を呼び掛けた。 ・市役所 1 階のSCのPRブースにて、赤ちゃんふれあい体験を紹介し参加を募った。 ・参加者アンケートをオンラインで回答できるようにした。(江南校区以外) 							
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	未実施	6	7	9	10	
短期評価 (意識・知識など)	命の大切さについての認識の向上[参加者アンケート]	%	未実施	98.2	97.8	97.6	98.1	
中期評価 (態度・行動など)	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	0	0	0	1	0	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 (速報値)
			②	396	495	508	547	737
定性的評価	体験後の中学生のアンケートでは、赤ちゃんを抱っこして命の重さを感じた、妊婦体験をしてお母さんの大変さがわかった、妊婦さんに優しく接しようと思った、という意見が多くあった。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 児童が命の大切さを実感し、子育てに関心を持つことができるよう、取り組みを継続する。							

【児童虐待防止】 2-③ 児童虐待防止啓発事業

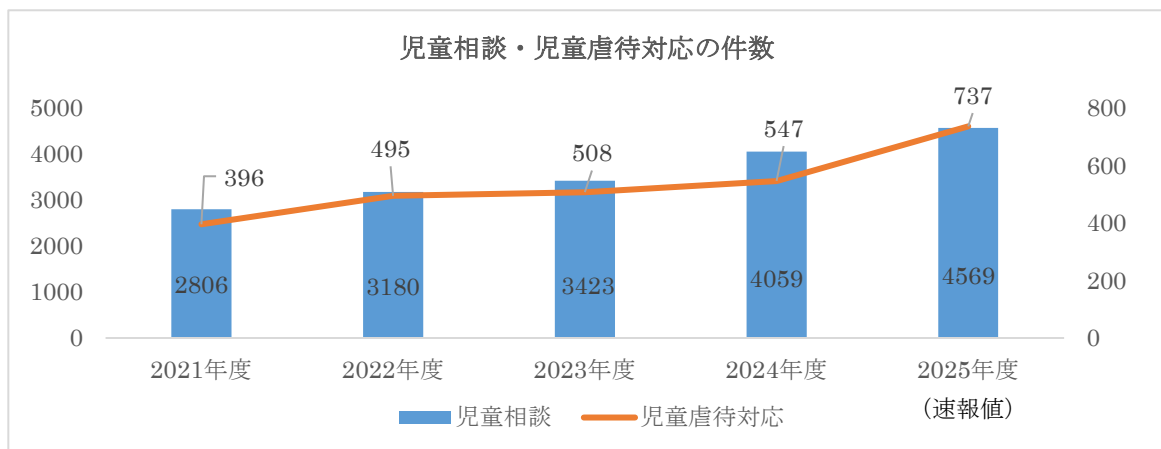
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談は出始めているものの、まだ少ない 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない 						
目標	子ども自身から相談できる体制づくり							
実施者・協働者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会構成団体							
対象者	一般市民							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成 							
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施							
2025年度の実績 (活動実績)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出生届時に、予防接種セットと一緒に児童虐待防止や面前DV防止の啓発チラシを配布。 2. 団体作成の保護者向け「子育て応援動画」を市ホームページにて配信。(毎月5本) 3. 市立学校の小学4年生及び特別支援学校の児童生徒、県立聴覚特別支援学校の児童生徒、市立保育所の年長児を対象に、「CAPプログラム：子どもが自分の権利を学び、自ら相談できる力の育成を図るための授業」を実施。併せて、教職員・保育士、保護者、地域向けの研修を実施。 4. 荘島よかつ祭で啓発グッズの配布とオレンジリボンの掲示物を作成。 5. 11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせた各種啓発 <ol style="list-style-type: none"> ①ゆめタウン久留米と農業まつりで街頭キャンペーンを実施。啓発チラシ等を配布。 ②久留米大学の学生と協働でオレンジリボンを作製。 ③マナビィランドで体験ブースを設けた啓発。 ④人権フェスタで啓発パネルを展示。 ⑤DV防止対策委員会と協働したオレンジ&パープルツリーの設置。 ⑥市内の公的施設や商業施設等にオレンジツリーを設置。 6. 官民団体との協働で子どもの理解を深めるための連続講座を開催(2月)。 							
(過去1年間の改善点)	<u>啓発活動等の強化</u> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援動画の配信本数を増加。(2022年度 毎月1本 → 2023年度以降 毎月5本) ・大学生と協働でオレンジリボンを作成する等、若い世代の意識向上を図った。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	327	431	1,024	1,241	1,119	
短期評価 (意識・知識など)	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	6,686	8,717	27,600	41,960	52,258	
中期評価 (態度・行動など)	子ども(18歳未満)からの相談件数	件	9	12	10	8	10	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数)※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,806	3,180	3,423	4,059	4,569 (速報値)
			②	396	495	508	547	737
定性的評価	子どもの権利意識の向上を図ることができた。関係機関と連携した啓発を行ったことで、市民へ児童虐待防止についての知識の向上を図ることができた。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 対策委員会等と連携した啓発活動を推進するとともに、子どもが相談しやすい環境づくりに努める。							

2025年度取組実績

児童虐待防止対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待に対する社会の認識の広まりや、これまでの市民への周知・啓発活動により、相談窓口の周知がすすんだことなどに伴い当面は増加する見通し。長期的には、児童虐待対応件数の減少をめざす。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

市が実施する新生児訪問に主任児童委員が同行できた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域のコミュニティセンター等で行う子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立を防いでいる。

赤ちゃんふれあい体験

中学生が赤ちゃんと直接触れ合い、妊婦体験を行うことで、「赤ちゃんに癒された」、「抱っこして命の重さを感じた」、「妊婦体験をしてお母さんの大変さがわかった」等の感想が出されている。これらの体験を通して、命の尊さを肌で感じ、性別を問わず子育てへの関心が高まり、将来の児童虐待の未然防止に繋がるのが期待できる。

ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

赤ちゃんふれあい体験への参加の呼びかけ

地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターに来所した親子にも参加を呼びかけた。また、市役所1階のセーフコミュニティのPRブースにて、赤ちゃんふれあい体験を紹介し、親子参加を呼びかけた。

（R7 参加親子のべ159組）

赤ちゃん触れ合い体験の地域との連携

事前に主任児童委員が中心となって、中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。また、対策委員会の委員や地域の民生委員などとも協力して体験の補助を行った。（R7 参加スタッフのべ268名）



エ. 2025年度に新規・拡充・変更した内容

新生児訪問の地域連携の強化

市が実施する「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行し、子育て中の保護者と地域をつなぎ孤立を防ぐ取組は、年々、実施校区が増加し、市内27校区で行った。

（R4:4校区 → R5:18校区 → R6:23校区 → R7:27校区）

オ. 2025年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

児童虐待防止啓発事業の連携の強化

対策委員会をはじめ、様々な機関・団体と連携して、街頭キャンペーンを実施した。また、団体の窓口や地域が主催するイベントや研修において、啓発チラシやグッズを配布していただく等、連携して児童虐待防止に取り組んだ。大学生と一緒にオレンジリボンを作成するなど、若い世代に対しても、協働の取組や児童虐待に関する意識の向上を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会等との連携

警察や児童相談所、民間団体等30の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会を通して、児童虐待防止のための連携や啓発等の取組を行っている。また、DV防止対策委員会と連携し、オレンジ&パープルツリーの設置を行っている。

キ. 取組を進める上での課題

赤ちゃんふれあい体験事業

- ・各校の実施日の重複を避けるため、各校の年間計画が確定するよりも前に日程を調整しておく必要がある。
- ・中学生の効果的なふれあい体験を確保するため、なるべく多くの親子に参加してもらう必要がある。

児童虐待防止啓発事業

- ・児童虐待の認識の向上や窓口の周知を図るため、対策委員会委員をはじめとした関係機関等とのより一層の連携強化が必要である。
- ・子どもが自分自身の権利を学び、信頼できる大人にSOSを発信できるよう、就学前児童に対する取組を継続して実施するなど、これまで以上に事業を推進していく必要がある。

2026年度取組方針

児童虐待防止対策委員会

具体的施策		2026年度取組方針
2-①	新生児訪問事業の地域連携	新生児家庭への同行訪問の実施 民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会と市（こども子育てサポートセンター）で協議を行いながら、実施校区の拡大をめざす。さらに多くの校区で実施することで、子育て世帯の孤立を防ぐ。
2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施 引き続き、主任児童委員、学校、地域の親子、対策委員会と連携し、実施していく。
2-③	児童虐待防止啓発事業	児童虐待防止の啓発強化と子ども自らの相談する力の育成 より多くの市民に児童虐待防止の認識と相談窓口等を周知するため、対策委員会等と連携し啓発活動を実施する。また、継続して、子ども自らの相談する力等を育成するための授業、あわせて相談を受け止める教職員、保育士、地域住民に向けた研修も実施する。

(3) 学校安全対策委員会

【学校安全】 3-① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施								
課題	客観的課題	けがは「休み時間」が最も多く、校舎内では「体育館」「教室」、校舎外では「運動場」が多い。						
	主観的課題	時期(梅雨や運動会などの行事)によって、注意力が散漫になる傾向がある。						
目標	学校でのけがの件数の減少							
実施者・協働者	教職員・児童							
対象者	児童							
実施内容	委員会活動による呼びかけ等の自治的活動の推進							
対策委員会の関わり	取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言							
2025年度の実績 (活動実績)	自主的・自治的な活動の推進、啓発活動等に係る助言等 (学校の取組例) ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計、グラフ化、掲示等 ・安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成及び掲示等 など							
(過去1年間の改善点)	学級活動による安全教育の実施 例) 外遊びや雨の日の遊び方のルール作り、廊下の歩き方に関するポスター作成・掲示							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	校内のけがに関するデータのとり方を変えると、更に効果的な予防につながる。 (時間や場所別にデータをとったうえで、その対策を学校ごとに工夫してはどうか。)							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	児童が主体となった活動を実施している学校の割合	%	100	100	100	100	100	
短期評価 (意識・知識など)	校舎内外のルールに対する理解 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	96	98	98	98	98	
中期評価 (態度・行動など)	校舎内外のルールを守る態度 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	58	74	77	85	84	
長期評価 (外傷発生数など)	校舎内外でのけがの割合 (校舎内外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	7.1	6.6	6.7	6.8	6.3	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	児童会活動を中心として、廊下の歩き方のルールを決めたり、廊下を安全に通るための意識づけを行うための掲示物を作成したりするなど、学校独自で取り組んだ。							
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、校内でのけがの予防につながるデータのとり方及びその対策の改善を検討する。							

【学校安全】3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施

課題	客観的課題	「いじめはいけないことだとは思わない」児童がいる。						
	主観的課題	いじめはいけないことだと理解しているが、加害側に加担する児童がいる						
目標	いじめは絶対に許さないという意識の向上							
実施者・協働者	教職員・人権協連合会・児童							
対象者	児童							
実施内容	いじめを許さない教育活動の推進							
対策委員会の関わり	取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言							
2025年度の実績 (活動実績)	いじめの早期発見・早期対応の取組の推進 (学校の取組例) ・道徳科、学級活動を中心とした全教科でいじめに関する学級指導等(情報モラルを含む) ・いじめに係るアンケートの実施、定期的な教育相談 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等							
(過去1年間の改善点)	啓発活動の推進 例) 研修会にて効果的な初期対応のポイント及び初期対応フローチャートの共有、児童による啓発ポスターの作成および掲示等							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	いじめの認識は学年によって異なる(1年と6年では発達段階も異なる)ので、検証の際の質問項目の文言を変えてはどうか。							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校の割合	%	100	100	100	100	100	
短期評価 (意識・知識など)	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	100	99.4	99.4	99.3	99.3	
中期評価 (態度・行動など)	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	88	91.3	91.4	92.1	92.7	
長期評価 (外傷発生数など)	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	82.7	82.4	77.5	73.2	—	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	いじめに係るアンケートの取り扱いフローチャートやいじめ初期対応フローチャートの活用により、早期発見、早期対応ができた。							
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載JISCのアドバイスから、いじめの未然防止や解決に向けた、学校外の力の活用を検討する。また、検証の際は、発達段階に応じた質問項目の文言を検討する。							

【学校安全】 3—③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施

課題	客観的課題	学校内での災害が起こったときに、不安を感じる児童がいる。						
	主観的課題	学校と地域が連携した、より実践的な防災訓練になるよう見直しが必要						
目標	緊急時、災害時に自他の命を主体的に守ろうとする児童の増加							
実施者・協働者	教職員・防災対策委員会・久留米大学							
対象者	児童							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練への援助 ・心肺蘇生に関する講習会の実施 							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に対する助言 ・学校外の団体との連絡、調整 							
2025年度の実績 (活動実績)	<p>学校内外での防災教育の実施、自他の命を守る実践的な学習 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 ・消防署や防災センター等を活用した学習の実施 ・着衣水泳の実施 ・久留米版 PUSH project の実施 							
(過去1年間の改善点)	久留米版 PUSH project における久留米大学との連携強化							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	コミュニティスクール等を活用した地域との連携により効果的な取組になる。							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校の割合	%	100	100	100	100	100	
短期評価 (意識・知識など)	災害時の避難の仕方についての理解 [防災に関するアンケート]	%	96	98	98	98	98	
中期評価 (態度・行動など)	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	92	96	96	96	97	
長期評価 (外傷発生数など)	学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	84	90	90	90	91	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	各学校で、防災の日の取組、防災訓練(避難訓練)、緊急時を想定した保護者引き渡し訓練を実施できた。							
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、地域や防災対策委員会等の学校外の機関との連携を検討する。							

【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》 学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に小学生の交通事故が多い。 歩行中や自転車の事故が多い。 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時の安全確保について、PTAや地域との連携がさらに必要である。 低学年は横断歩道の渡り方、中学年は自転車の乗り方を身につける必要がある。 						
目標	登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少							
実施者・協働者	教職員・交通安全対策委員会、交通安全協会、警察							
対象者	児童							
実施内容	地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施							
対策委員会の関わり	交通安全対策委員会との情報交換							
2025年度の実績 (活動実績)	<p>家庭や地域、外部団体と連携した交通安全の取組や啓発活動等 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動 学級活動における交通安全学習 地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成 							
(過去1年間の改善点)	実効性のある安全マップの作成、令和8年度より導入される自転車への交通反則通告制度(青切符)に係る自転車ルールブック等の周知							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	実施してきた取組が子どもたちの交通安全に対する意識や行動にどの程度効果があったかがわかるような検証にし、取組を改善することで、より効果的な取組になる。							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校の割合	%	100	100	100	100	100	
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールに対する理解 [交通安全に関するアンケート]	%	97	99	99	99	99	
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールを守る態度 [交通安全に関するアンケート]	%	87	89	85	85	85	
長期評価 (外傷発生数など)	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	全小学校で、交通安全教室を実施した。							
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、検証方法の改善を検討し、交通安全対策委員会との情報交換を行ったうえで、取組の改善を図る。							

【学校安全】 3-⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

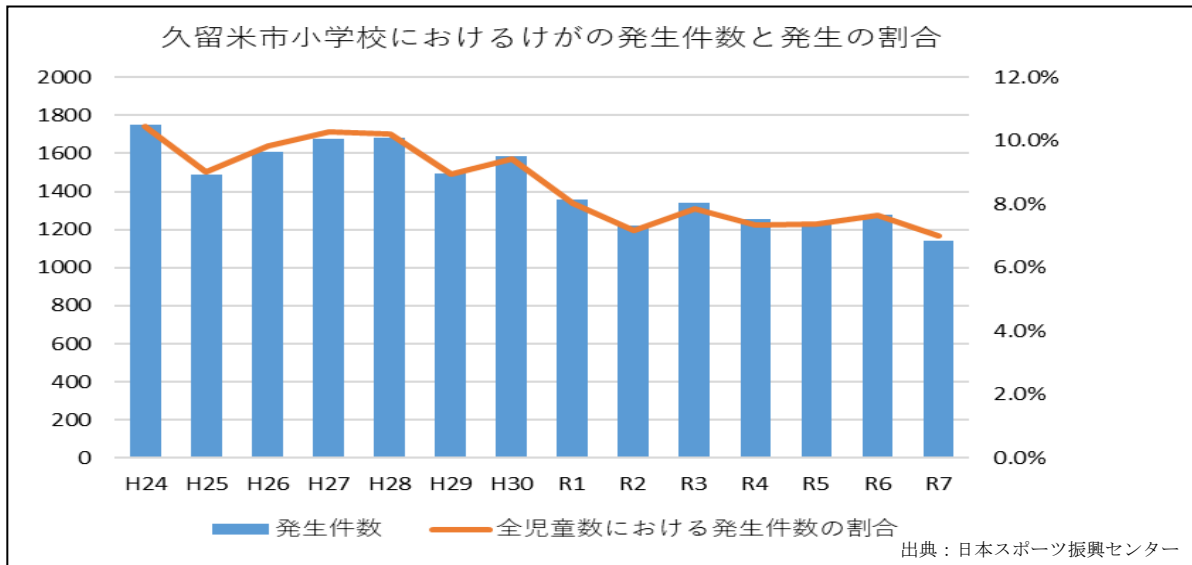
課題	客観的課題	校区内で不審者に出遭ったときの対処法の理解が不十分な児童がいる。						
	主観的課題	登下校時に不審者に出遭った場合、児童だけで落ち着いて対応することは難しい。						
目標	登下校時に不安を感じない児童の割合の向上							
実施者・協働者	児童・まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察							
対象者	児童							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図るために、実践的な防犯教室を実施する。 ・地域の防犯上の危険箇所の理解を深めるために、地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどを行う。 							
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)							
2025年度の実績 (活動実績)	地域と連携した取組、体験的・実践的な防犯教育を実施した。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・学校による防犯パトロールの実施 ・PTAを対象にした防犯関係の講習会等の実施 							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底 ・発達段階に応じた具体的場面に応じた指導 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	不審者に対する対応の不安の根拠を探るとより効果的な取組になる。							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校の割合	%	100	100	100	100	100	
短期評価 (意識・知識など)	不審者への対処法に対する理解 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	91	92	93	94	95	
中期評価 (態度・行動など)	不審者への対処法を実践する態度 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	59	82	77	78	78	
長期評価 (外傷発生数など)	登下校時に不安を感じない児童の割合 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	72	81	83	82	81	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	登下校などの際に、学校外の団体(地域の見守り隊、PTA)などの協力により、児童の安全を見守った。							
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、不審者に対する対応の不安の根拠を探るとともに、外部機関と連携して効果的な取組を検討する。							

2025年度取組実績

学校安全対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

子どもたちの安全を守るための取組の増加

・各学校で校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 3-①、3-④

ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

全小学校での救命救急講習の実施

救命救急講習「久留米版 PUSH project」を、久留米大学と連携して行った。全小学校6年生が救命救急講習を修了した。3-①

児童の学校安全に関する意識調査

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施した。



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

救命救急講習「久留米版 PUSH project」について、久留米大学との連携を強化し講習内容の充実を図った。研修会等で、いじめに係るアンケートの取り扱いフローチャートを作成・共有することで、いじめの早期発見・早期対応の組織的な取組の推進を図った。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

学校への配布文書に、セーフコミュニティのロゴを入れて普及推進を行った。また、令和8年度より導入される自転車への交通反則通告制度（青切符）に係る自転車ルールブック等の周知を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・交通安全対策委員会と連携した交通安全教室の実施
- ・警察等と連携した防犯教室の実施
- ・PTA や地域と連携した登下校の見守り活動の実施

キ. 取組を進める上での課題

けがに関するデータの収集方法

現在は、けがをした時の状況や場所、月別の件数がわかる日本スポーツ振興センターのけがの発生件数と発生の割合のデータを使用している。JISC のアドバイスでは、時間や場所別のさらに詳細なデータの収集し、それぞれの学校の実態に応じた取組を行うことで、今後、更なるけがの予防につながるであろうという助言を受けた。学校に負担をかけないように配慮しつつ、データの収集方法の検討及び取組の改善を行っていく必要がある。

分野横断的な連携

他の対策委員会と情報共有をしたうえで、各委員会との連携を強化することで、効果的な取組を検討していく必要がある。

各団体との連携の強化

学校外との団体（地域、警察、大学等）と連携し、取組を推進する必要がある。また、コミュニティスクールを活用して取組を進める等、地域全体で児童の安全確保を推進していく視点を持ち、より効果的な取組を検討していく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・各施策の評価に係るデータのとり方の改善
- ・学校外の団体や各対策委員会との連携強化

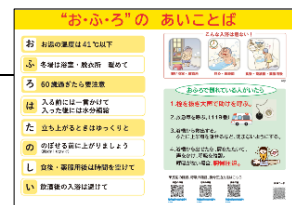
2026年度取組方針

学校安全対策委員会

具体的施策		2026 年度取組方針
3-①	《校内安全教育》 児童会活動による校内安全の取組に関する助言等	<p>校内安全に関する委員会活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童アンケートから、2割程度の児童は「きまりを知っているが、守ることはできていない」と回答している。そこで、児童が学校のきまりを自分事として捉えて、自主的に守ることができるように、児童会活動を中心とした自主的・自治的な活動のさらなる推進を図る。
3-②	《いじめの未然防止教育》 いじめの未然防止に関わる教育活動の助言等	<p>いじめの未然防止に関する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童アンケートから、「いじめはいけないことだと思わない」と回答した児童が 0.6%いる。そこで、「いじめは絶対にしてはいけない」と理解し、行動できるように、人権協連会との連携を図りながら、いじめを許さない教育のさらなる推進を図る。
3-③	《防災教育》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施に関する助言等	<p>避難訓練での防災対策委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校で実施される避難訓練で、より効果的な訓練が実施できるように、防災対策委員会との連携を行う。その際、校区との協働が必要な場合は、まちづくり協議会との連携を進める。 <p>久留米版 PUSH project の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的に自他の命を守る行動がとれるように、久留米大学と連携して、救命講習会を実施し、その充実を図る。その際、学校と地域が共同で学べる方法を検討する。
3-④	《交通安全教育》 地域、保護者と連携した交通安全教育の実施に関する助言等	<p>交通安全教室での交通安全対策委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールの理解と順守のために、交通安全対策委員会と連携して安全教室を実施する。その際、地域や学校外の人材（交通安全協会、警察）との連携を図る。
3-⑤	《防犯教育》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施に関する助言等	<p>安全マップや防犯マップ作成での防犯対策委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通や犯罪の危険個所に注意したり、不審者に対応したりできるように、各小学校の安全マップや防犯マップ作成を推進し、地域や外部人材（まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察）との連携を図る。その際、防犯対策委員会が行う地域環境整備（防犯カメラや防犯灯）について情報提供を行い、セーフコミュニティの取組の周知を図る。 <p>防犯教育の実施呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策委員会と連携して、防犯教室などの体験的・実践的な防犯教育の推進・充実を図る。

(4) 高齢者の安全対策委員会

【高齢者の安全対策】 4-①【転倒・溺死溺水の予防】							
転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、けがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、その半数は自宅で発生 ・骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位 ・転倒を契機に活動量は減少し、虚弱を加速させる ・溺死・溺水は、高齢者の死亡原因の上位 					
	主観的課題	・転倒予防・溺死溺水対策の普及啓発については、さらなる推進が必要					
目標	転倒予防・溺死溺水対策の周知をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす						
実施者・協働者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など						
対象者	高齢者、市民						
実施内容	・転倒予防、溺死・溺水対策の周知・啓発						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発物の検討・企画・見直し ・転倒予防、溺死・溺水対策の周知・啓発 						
2025 年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・溺死・溺水予防の啓発として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを高齢者と関連する関係機関を通じて 22, 084 部を配付。 ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行う「久留米市元気 100 年サポートブック」を 1,794 部を配布。 ・転倒予防の啓発リーフレット 民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど 高齢者と接する機会が多い関係機関を通じ 1, 463 部を配布。 ・フレイル予防のリーフレット 後期高齢者健診で身体的リスク等がある方 (986 名) に送付。 ・介護保険住宅改修 要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すりや段差解消などの改修などに給付を実施。件数：1, 075 件 金額：約 9, 478 万円 						
(過去 1 年間の改善点)	・溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを病院や薬局、入浴施設などに配布し、啓発を行った。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成し、高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて、配付。						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	介護保険住宅改修実施件数	件	1, 048	1, 095	1, 072	1, 137	1, 075
	転倒予防溺死溺水リーフレットの配付数	枚	1, 140	1, 460	380	3, 432	23, 547
短期評価 (意識・知識など)	転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査]	%	89. 6	90. 2	90. 2	80. 6	90. 4
中期評価 (態度・行動など)	転倒予防対策を行う人の割合 (無回答除く) [高齢者実態調査 (3 年毎)]	%	-	64. 5	-	-	-
	溺死溺水予防対策を行う人の割合 (無回答除く) [高齢者実態調査 (3 年毎)]	%	-	81. 5	-	-	-
長期評価 (外傷発生数など)	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査 (3 年毎)]	%	-	23. 8	-	-	-
定性的評価	溺死・溺水予防として、入浴時の注意喚起を図るリーフレットの配布や市窓口の電光掲示、マスコミなどへの情報提供により、啓発を効果的に進めることができた。						
評価結果の活用方針	* アセスメント (外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り) 結果をどのように活用するかを記載 溺死・溺水対策の啓発を含め、高齢者を取り巻く課題を分析しながらより効果的な対策を検討していく。						



【高齢者の安全対策】4-②【転倒・溺死溺水の予防】 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である 					
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少なく、また継続した取り組みが必要					
目標	地域における転倒予防のための取り組みの活性化						
実施者・協働者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、職能団体、地域で健康づくりに取り組む団体、市など						
対象者	・高齢者、市民一般						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 ・地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。 						
対策委員会の関わり	・介護予防プログラムの実践						
2025 年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこステップ運動教室 (52 回 567 人参加) ・通いの場等で活動している住民団体が、より主体的に運営を行えるように応援講座を実施し、支援を推進 (3 回、71 人参加) ・筋肉運動や有酸素運動といった複数の運動を組み合わせた教室を新たに開始 (64 回 延 1, 193 人参加) ・ウォーキング：44 校区でウォーキング大会を実施し、延 7, 354 人が参加 ・ラジオ体操：6 月にラジオ体操講習会、10 月に市民ラジオ体操の集いを開催。 また、7 月～10 月の期間には「ラジオ体操 3 か月チャレンジ企画」を実施し、ラジオ体操の継続的な実践促進に取り組んだ。 						【教室の様子】 
(過去 1 年間の改善点)	新たに、筋肉トレーニングや有酸素運動など、複数の運動を組み合わせた運動教室を開始。教室の実施前後における評価では、バランス能力や筋力の向上がみられ、転倒リスク軽減につながった。						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	SNS を活用した教室等の周知啓発。健康アプリケーションを活用し、本人自身の健康づくりにつながるよう取り組みを継続している。						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	健康ウォーキングの回数、参加者数	回 人	- 2, 703	- 6, 173	- 7, 289	- 7, 667	- 7, 354
	「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	- (※) - (※)	1 300	1 300	1 320	1 340
	にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数	回 人	207 1, 892	144 1, 556	112 1, 080	95 699	52 567
短期評価 (意識・知識など)	70 歳以上で健康づくりのために運動をしている方の割合(1 日 30 分以上、週 2 日以上) [市民意識調査]	%	52. 7	49. 9	53. 9	55. 8	52. 4
中期評価 (態度・行動など)	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合[SC 実態調査(3 年毎)]	%	49. 5	-	-	-	58. 8
長期評価 (外傷発生数など)	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	-	23. 8	-	-	集計中
定性的評価	住民自身が転倒予防を含む介護予防に継続的に取り組めるよう、健康アプリの活用や教室等を実施した。						
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 健康アプリケーション等を活用し、健康づくり・介護予防の習慣化につながる取り組みを推進する。						

【高齢者の安全対策】4-③

【高齢者虐待防止】虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被虐待者の約6割に認知症の症状があり、虐待事例の多くが同居親族によるものである ・相談・通報の約6割が介護事業所等からである一方、近隣住民など身近な人からの通報は少ない 					
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる					
目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上 (2) 関係機関等の連携及び地域全体で高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う 						
実施者・協働者	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の活動団体、キャラバン・メイト、オレンジ協力隊、介護福祉サービス事業者協議会、市 (2) 地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市等 						
対象者	(1) 市民、介護サービス提供事業所及びその職員 (2) 高齢者						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) ①虐待に関する認識や認知症に対する理解を深めるための機会の提供(出前講座、講演会)、 ②在宅介護を行う方向けの支援と介護負担の軽減(家族介護教室の開催) ③認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくり(認知症サポーター養成) ④市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う仕組みを構築(オレンジ協力隊養成講座) ⑤介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修の実施 (2) 地域の多様な社会資源を活用した支援体制の構築により、高齢者虐待の早期発見・対応に努める。 						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> (1) ①出前講座や講演会などによる啓発、②家族介護教室において、基本的介護技術等の講座を実施、 ③キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ④事業所向け虐待防止研修の実施 (2) 虐待通報や相談への対応、地域ケア会議への出席 など 						
2025年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> (1) ①市民向け虐待防止啓発(出前講座):30名参加(2回)、認知症イベント :350名参加 ※1回開催、 ②家族介護教室 :100名参加(8講座)、③認知症サポーター養成数 :1,641人(累計42,086人) ④オレンジ協力隊登録数:3団体(オレンジ協力隊養成講座実施:5団体) ⑤介護サービス提供事業所向け虐待防止研修 :289事業所(参加者:911人) ※オンライン・動画配信 (2)・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施(開催:84件) ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。 						
(過去1年間の改善点)	・家族介護教室のアンケートや介護者同士の意見交換の場において、在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただくことで、支援が必要と思われる世帯への支援制度・相談先等の情報提供につながった。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	市民向けの出前講座や講演会の場を用い、高齢者虐待に早期に気づくポイントや発見時の対応方法、相談先などを周知することとした。						
定量的評価	内容		2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	市民や介護事業所向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	1	2	5	3	4
		人	413	371	864	926	949
短期評価 (意識・知識など)	虐待を正しく理解する市民の割合[高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	身体 72.2% 経済 58.5% 性的 62.8% 介護放棄 63.2% 心理的 64.9%	-	-	集計中
中期評価 (態度・行動など)	地域や事業者からの相談通報件数 身近な方からの相談通報件数 [長寿支援課統計]	件	地域・事業所 41件 身近な方 11件 (全60件中)	地域・事業所 47件 身近な方 14件 (全86件中)	地域・事業所 44件 身近な方 18件 (全75件中)	地域・事業所 22件 身近な方 22件 (全47件中)	集計中
長期評価 (外傷発生数など)	虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.046	0.057	0.048	0.028	集計中
定性的評価	虐待や認知症、介護に関する正しい認識の向上や地域全体での見守りにより、介護者の負担が軽減されるよう取り組んだ。						
評価結果の活用方針	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 市民に対する啓発について、より効果的な方法を検討していく						

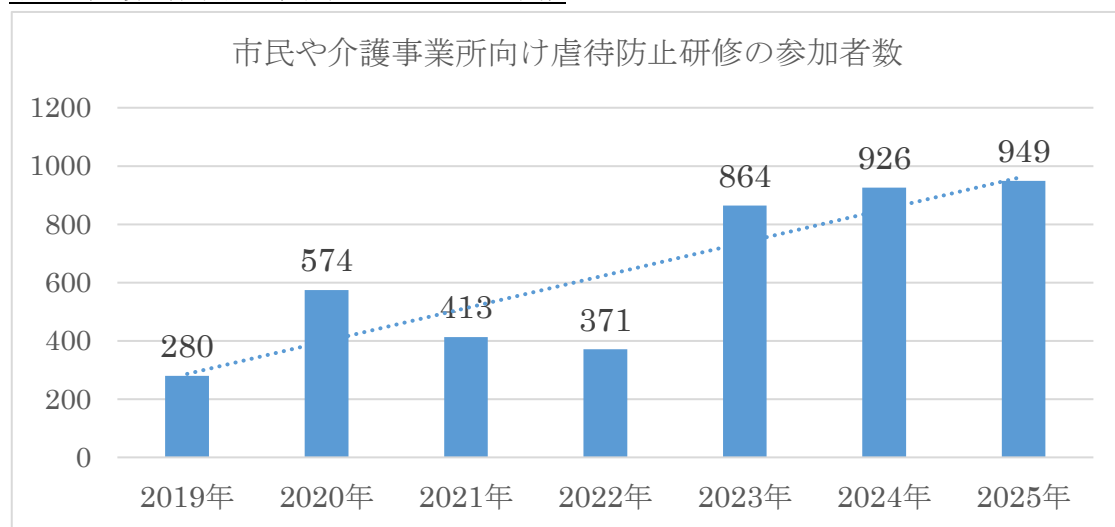
2025年度取組実績

高齢者の安全対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
転倒予防	4-①	転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者の虐待防止	4-③	虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉

市民や介護事業者向け虐待防止研修の参加者数



市民や介護事業者向け虐待防止研修の参加者数は、電子申請の活用等により、2024年度は926名と2019年度の280名と比べ、約3倍以上になった。2025年度も前年度に比べ増加している。

介護保険住宅改修

要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すり設置や段差解消などの改修などに給付を行い、住宅環境の面から転倒予防を推進した。

件数:1,075件 金額:約9,478万円



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを病院や薬局、入浴施設等に配布、啓発を行った。
- ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」の周知を行った。



転倒予防のための健康づくり、仲間づくり

- ・筋肉トレーニングや有酸素運動など、複数の運動を短い時間で行うサーキットトレーニング教室を開始。筋力やバランス能力等の機能向上とともに教室卒業生が自ら集まり、継続的に転倒予防に資する活動を行うことにつながっている。



介護者の負担軽減を図るための支援

- ・家族介護教室のアンケートや介護者同士の意見交換の場において、在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただくことで、支援が必要と思われる世帯への支援制度・相談先等の情報提供につながった。

ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを病院や薬局、入浴施設等に配布、啓発を行った。（約 22,000 部）

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

- ・転倒予防に効果的なサーキットトレーニング教室をきっかけに、転倒予防や介護予防に継続的に取り組む自主グループが5団体立ち上がった。

エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成し、病院や薬局、入浴施設等に配布し、啓発を依頼した。
- ・高齢者等が日常生活で立ち寄る商業施設でこにこステップ運動教室や民間企業の工場内で転倒予防に効果的なサーキットトレーニング教室を実施。民間企業の魅力的なメニューを取り入れたプログラムの効果もあり、これまで参加率が低かった男性高齢者の参加が多く見られた。
- ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」を作成し周知を行った。

オ. 2025年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

「市民の自主的な健康づくりの支援」

・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」で周知を行った。

「くるめ見守りネットワーク」の実施

・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。

地域ケア会議の実施

・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施

カ. 分野横断的に行っていること

「くるめ見守りネットワーク」の実施

・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。

地域ケア会議の実施

・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施

キ. 取組を進める上での課題

転倒予防、溺死・溺水予防

- (ア) 溺死・溺水は高齢者の死亡原因の上位となっており、自宅の浴槽での溺死・溺水予防に関する効果的な啓発が必要
- (イ) 自主的に転倒予防を含めた介護予防に身近な場所で取り組める環境をより多くの高齢者につくっていくことが必要
- (ウ) 転倒の主な原因は身体面と環境面によるものがあるため、この視点でより一層の啓発を行うことが必要

虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

- (エ) 虐待や認知症を正しく理解する市民の割合をより高めていく必要がある
- (オ) 虐待防止のため、家族を介護されている方の負担軽減となるような支援を引き続き行っていくことが必要

ク. 見直しや改善を検討したい事項

転倒予防、溺死・溺水予防

- (ア) 身近な場所で転倒予防を含めた介護予防活動ができるよう住民主体の自主グループ活動の推進と、継続した取り組みへの支援
- (イ) 転倒予防の啓発リーフレットを見直す。

虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

- (ウ) 高齢者向けの出前講座等の際に、虐待についての周知も行うことで認知度を高める。
- (エ) 家族介護者の意見やニーズを踏まえた家族介護教室の講座内容の見直しを検討する。

2026年度取組方針

高齢者の安全対策委員会

	具体的施策	2026 年度取組方針
①	転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発	<p><u>転倒予防・溺死溺水予防の周知啓発をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒予防啓発リーフレット及び溺死・溺水予防啓発リーフレット、ポスターを用い、啓発手法(SNSの活用など)を検討し、更なる普及啓発を行う。 ・転倒予防啓発リーフレットの見直しを行う。 ・介護保険住宅改修の制度について、必要な方が利用できるよう周知を継続して行う。
②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<p><u>地域における転倒予防のための取組の活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防に効果のある「にこにこステップ運動」などの介護予防プログラムを実践する。 ・住民主体で介護予防活動を継続できるよう、介護予防の自主活動グループづくりや、通いの場の運営を支援する講座を開催する。 ・地域で行われているラジオ体操やウォーキングなどの様々な健康増進の取組に対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。 ・健康アプリケーション等を活用や民間企業の魅力的なメニューを活用し、健康づくり・介護予防の習慣化につながる取り組みを推進する。
③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<p><u>虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待や認知症に対する理解を深めるための機会を提供する(出前講座、イベント)。 ・在宅介護を行う方向けの支援と介護負担を軽減する取組を推進する(家族介護教室の開催)。 ・認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくりを継続的に実施する(認知症サポーター養成)。 ・認知症サポーター養成講座を受講した企業や団体等にオレンジ協力隊として活動してもらうことで、市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う(オレンジ協力隊養成講座)。 ・介護サービス提供事業所向けに、虐待防止研修を継続的に実施する。 <p><u>関係機関等及び地域全体で連携して高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議や見守りネットワークを活用し、地域の多様な社会資源を活用した支援体制を構築し、高齢者虐待の早期発見・対応に努める

(5)防犯対策委員会

【防犯力の向上】5-① 自転車ロックの推進							
課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い					
	主観的課題	自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある					
目標	自転車盗の認知件数の減少						
実施者・協働者	市民・事業者・防犯協会・警察・市など						
対象者	自転車利用者（主に無施錠車）						
実施内容	自転車盗を防ぐため、交通安全分野と連携し、街頭キャンペーンや交通安全教室などで、自転車を施錠することの重要性を啓発する。						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 						
2025年度実績 (活動実績)	<p>○交通安全分野と連携した自転車ロックの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施（調査中） ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発 <p>○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布（3,310部）</p>						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<p>○盗難注意シールや「調査中」タグの使用の検討</p> <p>○外傷等動向調査委員会でも、施錠の重要性や自転車盗が犯罪であることの周知啓発を強化</p>						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	キャンペーンの実施回数	回	2	2	1	1	2
短期評価 (意識・知識など)	自転車施錠の有効性を理解している割合[アンケート]	%	—	—	—	—	95.0
中期評価 (態度・行動など)	自転車施錠の実施状況	%	—	—	—	—	80.4
長期評価 (外傷発生数など)	自転車盗認知件数の減少	件	298	355	611	713	628
定性的評価	昨年度と比較して減少しているものの、コロナ禍以前よりも自転車盗が増加している。犯罪の発生状況をより精査し、施錠をすることの有効性含めて啓発方法の再検討が必要。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 まずは施錠をすることから、盗難されないよう周知啓発を行う必要がある。その他にも、盗難注意シールや「調査中」タグを活用し、自転車盗が増えないための対策を行う必要がある。						

【防犯力の向上】5—② 青パト活動の充実・連携強化

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある 						
目標	街頭犯罪認知件数の減少							
実施者・協働者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市など							
対象者	一般市民							
実施内容	青パト活動の充実を図るとともに、各団体参加による合同パトロールを実施する。活動団体間の連携を強化し、より効果的な防犯パトロールを実施する。							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の周知、合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加 ・犯罪（ニセ電話詐欺等）の発生情報の共有 							
2025年度実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全域で、地域や関係団体による定期的な青パト活動の実施 ○一斉防犯パトロールの実施（7月、12月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール ○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（2回） <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した年末特別警戒出発式（12月） ・「熱中症」のガイダンスを校区に配布 							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の発生状況等により、ガイダンスを作成。校区が市民に周知啓発しやすいよう支援 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	今後も活動を継続していくために、ながら防犯などを市民に周知し、パトロール参加者を増やす必要がある。							
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	パトロール実施者数	人	—	—	—	2,643	2,703	
短期評価 (意識・知識など)	地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	45.4	46.7	47.4	45.9	44.9	
中期評価 (態度・行動など)	防犯パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	52	52	52	52	53	
長期評価 (外傷発生数など)	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	565	498	832	990	954	
定性的評価	街頭犯罪認知件数が、コロナ禍前の水準に戻っており、パトロールの重要性が増している。防犯活動に参加したいという人は常に4割ほど存在する。							
評価結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> *アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 防犯活動に参加したいという人の割合は、常に4割ほど存在している。そうした人を、地域の活動に取り込んでいく必要がある。							

【防犯力の向上】5—③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 					
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い					
目標	街頭犯罪認知件数の減少						
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者	一般市民						
実施内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発 						
2025年度実績 (活動実績)	<p>○街頭防犯カメラの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助を活用した地域による設置（12台／9団体） <p>※延べ設置台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市設置 98台 ・地域による設置 120台（82団体） 計218台 <p>○校区便り等を活用した、街頭防犯カメラ設置の周知</p> <p>○LED防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の必要な箇所にLED防犯灯を設置し、生活環境を向上 <p>○街頭防犯カメラのネットワーク化</p> <p>○まちカメボランティア</p> <p>78件 車両626台、カメラ187台、マグネット639枚、シール263枚</p>						
(過去1年間の改善点)							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)							
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	① 防犯灯設置補助件数	件	798	762	815	745	787
	② 街頭防犯カメラ設置補助台数	台	10	13	12	12	12
短期評価 (意識・知識など)	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	42.8	41.2	34.7	32.5	30.6
中期評価 (態度・行動など)	久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	75.8	80.3	84.5	80.1	79.5
長期評価 (外傷発生数など)	街頭犯罪の認知件数 [警察統計]	件	567	498	832	990	954
定性的評価	校区や警察と連携し、地域の方が危険と思う箇所への防犯カメラの設置が進んだ						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 街頭犯罪の認知件数がコロナ禍前の水準に戻っている。防犯カメラや防犯灯の設置促進を進めるとともに、個々人の防犯意識向上に努める。						

【防犯力の向上】5—④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向だが、県内に占める割合は増加 ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている ・「闇バイト」など暴力団の資金源となっている犯罪の増加 					
	主観的課題	特殊詐欺に対する被害や、「闇バイト」犯罪に対する不安が高まっている					
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対象者	一般市民						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、関係団体と連携し、市民総決起大会を開催する。また、暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。 ・小学生・中学生・高校生を対象に暴力団関連の講話や啓発を行う 						
対策委員会の関わり	暴力団壊滅久留米市民総決起大会への参加、委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み、啓発内容に関する関係機関等との調整						
2025年度実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ○暴力団壊滅市民総決起大会の開催 ○校区と連携した暴追活動 補助金交付 (44 校区) ○警察による、中学生、高校生を対象とした講習(「暴排先生」)の実施 (実績 27 回) ○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施 (実績 78 回) ○小学生を対象に防犯や非行防止をテーマとしたポスターを募集。入選作品は、ゆめタウン久留米に掲示 ○市内の高等教育機関と連携し、大学生の暴追大会への参加を促進 						
(過去1年間の改善点)	・大学と連携し、大学生の参加促進を図った。6月大会には、久留米大学生の生徒が登壇した						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)							
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	総決起大会の開催数	回	1	2	2	2	2
	暴排教育活動を行った学校数	校	110	125	100	110	105
短期評価 (意識・知識など)	総決起大会の参加者数	人	160	1,500 2,000	1,500 2,300	1,500 2,300	1,500 2,300
	不良行為少年補導数[警察]	人	947	1,274	1,201	980	1,115
中期評価 (態度・行動など)	暴追取組みを行っている校区数	校区	41	43	42	43	44
	刑法犯少年・検挙補導数[警察]	人	60	69	68	82	68
長期評価 (外傷発生数など)	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察]	人	320	310	280	240	230
定性的評価	暴力団の構成員数は、着実に減少している。取組みを進めることで、暴力団壊滅に繋げたい						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 暴力団の数は減少傾向にあるものの、福岡県内に占める暴力団構成員の割合は増加している。暴力団排除の機運を高め、暴力団の壊滅に一層の尽力が必要						

【防犯力の向上】5—⑤ 犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発

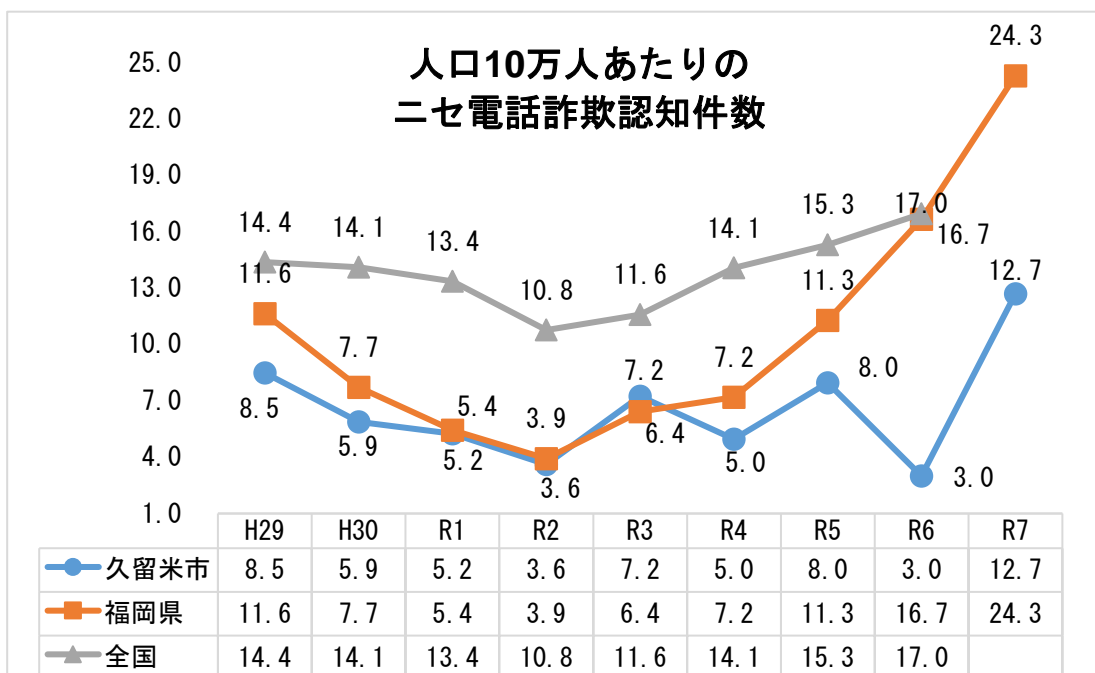
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者を狙った特殊電話詐欺の被害が続いている ・年齢に関わらず、投資・ロマンス詐欺の被害が増加している ・一般刑法犯認知件数は減少傾向にあるなか、性犯罪認知件数は増減を繰り返している 					
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向はあるものの、年齢に関わらない新たな手口による犯罪も生まれており、全世代で注意が必要になっている					
目標	特殊詐欺、投資・ロマンス詐欺、性犯罪被害を減少させるため、多くの方へ情報発信する						
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者	一般市民（高齢者、女性も含めた全市民）						
実施内容	特殊詐欺や性犯罪などに加え、投資ロマンス詐欺や「闇バイト」犯罪など、新たな手口による犯罪が発生しており、状況に即したタイムリーで効果的な情報発信による注意喚起意を行う。						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 						
2025年度実績 (活動実績)	○ニセ電話詐欺や悪質商法に関する出前講座（71回） ○広報紙やメール配信を活用した犯罪情報の発信 ・市公式HPやLINEを使った情報発信 ○地域と連携した情報発信 ・防犯情報を被害発生校区と近隣校区への情報共有（10回） ・防犯協会が行う「まっ太フォン」の普及事業の周知 ○交通安全分野と協働し、飲酒運転対応訓練などでの注意喚起 ○ニセ電話対策として、国際電話詐欺休止サービスのブースを設置した。						
(過去1年間の改善点)	○市民と接するあらゆる機会でも、ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の注意喚起を行う						
(JISCヒアリング)							
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	24	26	44	42	45
短期評価 (意識・知識など)	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	42.8	41.2	34.7	32.5	30.6
中期評価 (態度・行動など)	久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	75.8	80.3	84.5	80.1	79.5
長期評価 (外傷発生数など)	① ニセ電話詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	22 (62)	15 (43)	24 (49)	9 (16)	38 (22)
	② ニセ電話詐欺の被害額	千円	34,185	29,344	48,822	28,434	85,200
	③ SNS型投資詐欺の被害件数	被害(県)	-	-	-	20	23
	④ SNS型詐欺の被害額	千円	-	-	-	214,795	490,846
	⑤ 性犯罪認知件数[警察統計]	件	6	12	11	24	31
定性的評価	出前講座の回数からわかる通り、ニセ電話詐欺や悪徳商法に市民の関心が高く、より多くの方に興味を持ってもらっていることが分かる。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 今後は、こうした講座を受けない層にどのように対策を広げていくかが必要。また、性犯罪の件数等を注視する必要がある。						

2025年度取り組み実績

防犯対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ロックの推進
	5-②	青パト活動の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施
	5-⑤	犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉 県と比較して低い値で推移



※令和7年度の全国の人口がまだ公表されていないため、集計中になります。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

【各団体と連携した取組み】

- ・交通安全分野との連携（街頭啓発での協力）
- ・各団体との連携の深化（啓発での協力、活動支援など）

ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

【ニセ電話詐欺が上昇したものの県より低い値に着地】

12月期暴追大会の会場や市役所にて、警察と協働で国際電話利用休止サービスの受付ブースを設ける等、ニセ電話詐欺の対策に取り組んだ。過去最悪の数値となった県や全国と比較して、上昇しているもの低い値に着地するなど一定の成果があった。

エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

【若年層への参加呼びかけ】

6 月 1 日に開催した暴力団壊滅久留米市民総決起大会においては、久留米大学生に登壇いただくなど若い世代の参加を図った。また「闇バイト」対策として久留米大と協働で、学生に対する注意喚起のキャンペーンを行った。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

【高校と協働した取組】

久留米商業高校の学生と防犯に関する動画を作成し、ニセ電話詐欺への注意喚起や、不審者を見かけた際の対応方法について情報発信を行った。

カ. 分野横断的に行っていること

【交通安全対策分野との連携】

交通安全分野と連携した自転車ロックの啓発

【各団体との連携】

ニセ電話詐欺

キ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

【特殊詐欺の対策強化】

ニセ電話詐欺や SNS などを使った新たな詐欺に対するタイムリーな情報発信・啓発を行う。SNS を使った投資・ロマンス詐欺は現役世代の被害も多いことから、企業や団体と連携した取組を行う。

【若年層への防犯対策】

近年、SNS の発達により、闇バイトや大麻などの違法薬物が若年層に広がっており、問題となっている。闇バイトのターゲットとなる高校生や大学生と連携し、犯罪に加担させない取組を行う。

【防犯活動への参加者確保】

地域で防犯活動を行っている方が高齢化し、活動の継続が難しくなっている校区がある。地域で行う防犯活動を継続していくための取組が必要である。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・ 現役世代被害抑制のため、SNS 型投資・ロマンス詐欺など効果的な啓発方法
- ・ 情報が届きにくい層（不登校者等）へのアプローチの検討
- ・ 地域で行っている防犯活動の取組拡大（参加者増や効率化も含む）

2026年度取り組み方針

防犯対策委員会

	具体的施策	2025 年度取り組み方針
5-①	自転車ロックの推進	<p>自転車を使う機会の多い学生との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の施錠の重要性を啓発する <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携
5-②	青パト活動の充実・連携強化	<p>青パト活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な防犯パトロールを行うための活動支援 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<p>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況等を踏まえ、地域や警察と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 ・まちカメラボランティアの推進 <p>防犯灯設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催や暴力団に関わらないための研修や啓発の実施	<p>暴力団壊滅に向けた機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団壊滅久留米市民総決起大会や会議の開催 ・幅広い年齢層への啓発 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 <p>地域における暴追活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る <p>関係機関と連携した暴排活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施 <p>年齢に応じた教室・教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 <p>地域行事等を活用した啓発・教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 <p>【5-②関連】一斉パトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑤	犯罪発生状況に即した効果的なタイムリーな情報発信・啓発	<p>SNS や各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供</p> <p>犯罪の動向に応じた情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・広報媒体による注意喚起 ・あらゆる場を利用した広報啓発 <p>【5-②関連】犯罪発生時のタイムリーな発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区と犯罪発生情報などを共有し、注意啓発を実施

(6) DV 防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は高止まりであり、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。 					
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。					
目標	DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者	民間支援団体、市など						
対象者	市民						
実施内容	男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。						
対策委員会の関わり	市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施						
2025年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施。 						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度も引き続き、館内のパネル展示や窓口の大型モニターでの広報を充実させ、より多くの方に関心を持ってもらえるよう工夫した。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した広報に努めた。 						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回	66	81	76	75	88
		人	1,586	2,496	2,522	2,244	2,758
短期評価 (意識・知識など)	受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	95.0	95.9	91.6	94.2	93.4
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7
長期評価 (外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	77.4	—
	DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	87.6	—
	DVを受けたことのある人の割合(前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	17.0	—
定性的評価	啓発講座等を受講することにより、固定的性別役割分担意識の解消につなげ、DV予防やDVのないまちづくりに寄与していると考える。						
評価結果の活用	<small>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</small> 啓発講座等の受講者がDVの予防・早期発見に取り組むきっかけにつながるような仕組みづくりの際に、活動指標や短期・中期評価の数値を引き続き活用していきたい。						

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> DVの相談件数は高止まりであり、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。 					
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。					
目標	DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者	民間団体、学校、市など						
対象者	生徒、学生						
実施内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> デートDV防止啓発講座の実施 看護大学生を講師とした性の講座の実施 						
2025年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、5校で実施。 看護大学生を講師とした性の講座を小学校2校で実施。 高校生と協働で、デートDV防止啓発動画を作成し、インスタグラム等で啓発。 						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度も引き続き、デートDV防止啓発の配信用動画等で講座受講への働きかけを行った。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の大型モニターを活用した広報に努めた。 						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数 (看護大学生の講座は2024から)	校	7	4	4	5	9
		回	20	21	18	16	29
		人	1,066	599	566	589	1,037
短期評価 (意識・知識など)	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合 [デートDV防止啓発講座アンケート]	%	95.1	98.7	98.9	98.1	99.3
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7
長期評価 (外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	77.4	—
	DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	87.6	—
	DVを受けたことのある人の割合(前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	17.0	—
定性的評価	社会の中に依然として存在する固定的性別役割分担の考え方に自ら気づき、男女平等・人権尊重に向けて自分はどう行動すべきか考え続けるヒントを与える講座となっている。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 評価結果を翌年度のデートDV防止啓発講座の案内時に示すことで、広報周知に活用している。						



【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は高止まりであり、約5割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約2割いる。 					
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている。					
目標	DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者	警察・民間支援団体・市 など						
対象者	市民						
実施内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・相談窓口の周知 						
2025年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリー及び啓発グッズの設置 設置期間：11月10日～11月26日 設置場所：高校、大学等、西鉄久留米、商業施設 ・オレンジ&パープルツリー設置及びパープルライトアップ実施 実施場所：JR久留米駅 10月30日～11月10日 久留米シティプラザ 11月12日～11月26日 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、市公式ホームページへの掲載や市公式LINEで発信。 庁舎において、新たに啓発動画を配信。 ・「誰にでも起こりうるストーカー被害について」等の講座開催 						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリーの設置場所を拡充（信愛高校一般棟に加え新たに通信制棟でもツリー設置） 						
(JISOヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した広報に努めた。 						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回	4	7	7	7	7
		人	149	290	302	292	325
短期評価 (意識・知識等)	「DVが理解できた」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	86.4	100.0	100.0	88.2	100.0
中期評価 (態度・行動等)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合[DV防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7
長期評価 (外傷発生数等)	性別役割分担意識に同感しない人の割合(前回2019年度66.1%)	%	—	—	—	77.4	—
	DVを人権侵害と思う人の割合(前回2019年度75.2%)	%	—	—	—	87.6	—
	DVを受けたことのある人の割合(前回2019年度21.1%) [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	—	—	17.0	—
定性的評価	DVに関心が薄い人にも届きやすいシンボルとして活用できている。						
評価結果の活用	<p>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISOによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</p> <p>長期評価である「DVを人権侵害と思う人の割合」において、全体平均は87.6%と前を上回る結果となったが、年代別で見ると若年層が全体平均を下回ることから、継続的な啓発を行うとともに、若年層の意識向上を進めていく必要がある。</p>						



パープルツリー設置風景
(久留米大学)

【DV防止・早期発見】6-④ 関係者に対する研修の充実

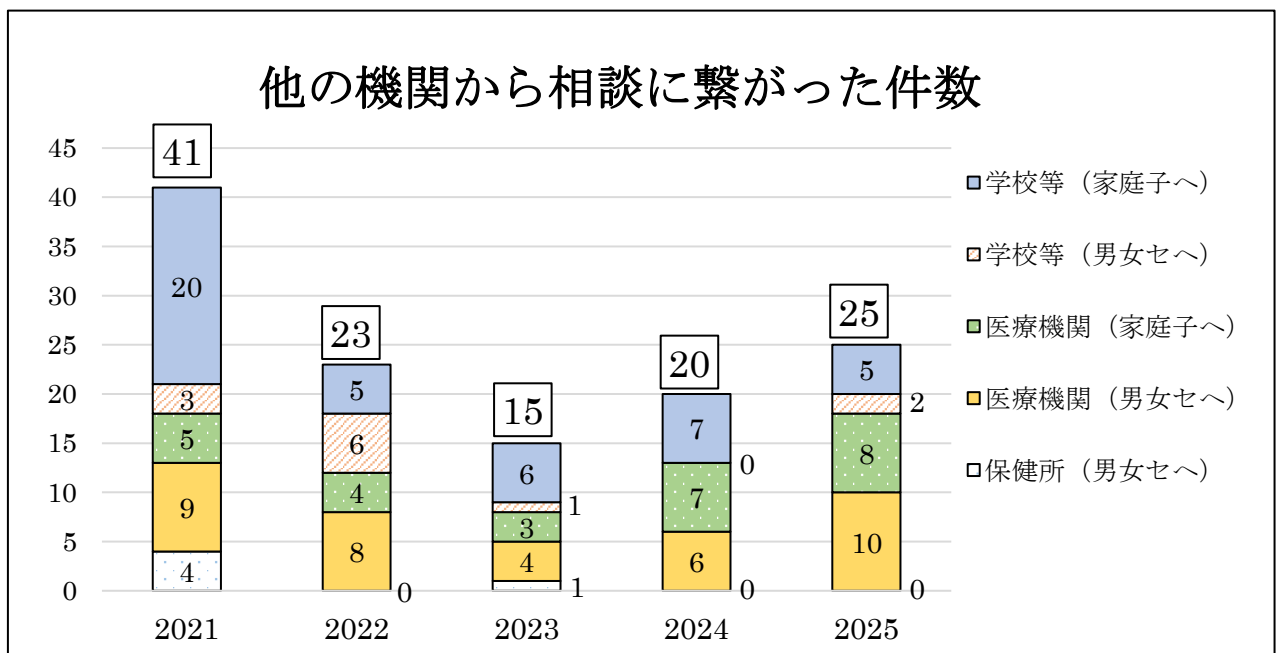
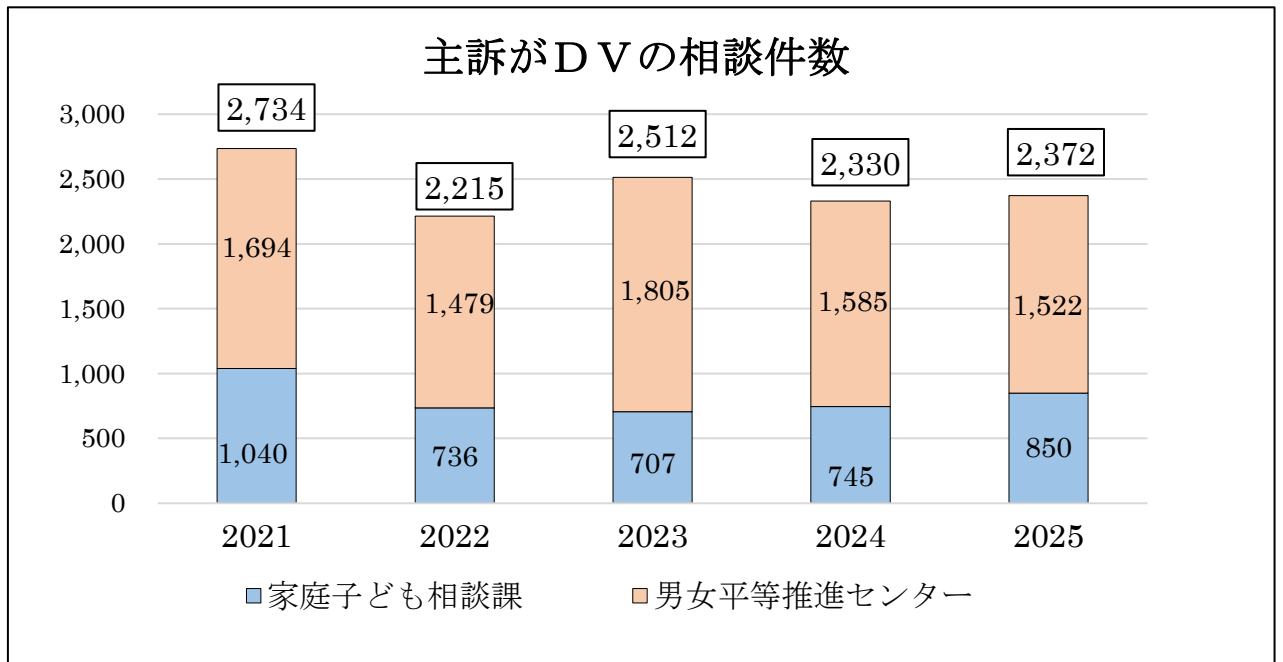
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。 ・子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。 ・高齢者や障害者等のDV被害は発見しづらい。 						
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある。						
目標	DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し関係機関へつなぐ。							
実施者・協働者	医療機関、医師会、民間支援団体、市など							
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員等 ・学校・保育所等の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等 ・高齢者・障害者施設の職員等 ・その他DV被害者の早期発見につながる関係機関等 							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。 ・子どもに関わる業務、高齢者、障害者等に関わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。 							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会主催の研修会開催 ・研修会への講師派遣 ・対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施 							
2025年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関する啓発カードを医療機関に配布するとともに、関係機関から相談につなげる目的で、講師派遣研修の案内を配布した。 ・民生児童委員の会議の場で、DV防止と被害者支援の必要性を説明し、DV被害者支援サポーター養成講座の案内を呼びかけて参加いただいた。 							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や関係団体で計画されたDV防止と被害者支援に関する研修に講師を派遣することができた。 							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した広報に努めた。 							
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体	3	4	3	4	3	
		人	250	145	331	58	68	
短期評価 (意識・知識など)	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	—	—	100.0	100.0	
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	28.9	47.8	56.3	65.4	63.7	
長期評価 (外傷発生数など)	関係機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	41	23	15	20	25	
定性的評価	医療機関を受診した潜在的な被害者の早期発見につながる。職務関係者に研修することで、子どもの親や高齢者、障害者が被害者である場合の早期発見につながる。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 関係機関への研修等で、関係機関から繋がった相談について公表することで協力体制の推進に努める。							

2025年度取組実績

DV 防止対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
DV 防止・早期発見	6-①	男女共同参画・DV 防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	関係者に対する研修の充実

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

SNSを活用した若年層への周知広報

- ・今年度も高校生との協働で作成されたデートDV防止啓発動画で啓発を行った。高校生が出演していることと、シェアしやすい短い動画であるため、若年層に向けて効果的な啓発になっている。
- ・男女平等推進センター窓口や市役所1階の大型モニターでの放映も好評である。



ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

パープルリボンキャンペーンでは、「DVや性暴力を男尊女卑依存症社会から考える」と題して講演会を開催した。性犯罪加害者へ治療を行う医療者が講師であったため、医療関係者からの参加も多数あった。6-③



エ. 2025年度に新規・拡充・変更した内容

- ・パープルリボンキャンペーンでは、庁舎内で新たに啓発動画を配信した。また、パープルツリーの設置場所を1か所新たに追加し、啓発に力を入れた。6-③
- ・看護大学生を講師とした性の講座を2校で実施し、若年層のDV防止に寄与した。6-②

オ. 2025年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

関係機関との連携

- ・庁内相談ネットワーク会議
関係各課との情報交換を円滑に行うことができた。
- ・関係機関ネットワーク会議
「年金事務所におけるDV被害者への支援について」をテーマに研修を実施し、相談支援体制の強化に努めた。

カ. 分野横断的に行っていること

児童虐待防止対策委員会、自殺防止対策委員会との連携

- ・オレンジ&パープルツリーを設置し、児童虐待とDVは密接な関係があることを周知した上で、女性に対する暴力根絶の意識啓発を行った。
- ・自殺防止対策委員会と連携し、同委員会作成の啓発グッズや相談窓口周知チラシをツリーと一緒に設置し配布した。
- ・児童虐待防止対策委員会と協働でオレンジ&パープルリボンを作成し、市職員全員の着用を促した。



相談関係機関ネットワーク会議

相談支援に関する関係部局、関係機関、民間支援団体との連携

キ. 取組を進める上での課題

DV被害者を孤立させないための効果的なアプローチ

DV被害者が孤立しない、声を上げやすい環境づくりに向けて取り組む。

若年層の意識向上

久留米市男女平等に関する市民意識調査(令和6年度)において、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識に同感しない割合は、15～17歳が97.6%と最も高く、次いで18～19歳、20歳代と若年層の割合が高い一方、「DVは人権侵害である」と認識する割合は、全体平均87.6%に対して15～17歳が85.4%、18～19歳80.6%と若年層の割合は平均を下回っている。そのため、若年層に向けたDVに関する啓発(デートDV講座等)を進めていく必要がある。

高齢者・障害者のDV被害の早期発見

高齢者や障害者のDV被害の早期発見につなげるため、関係者への研修の取組を進めていく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・啓発講座への参加を促すため、研修手法(録画配信等)などの検討や、団体等での研修開催を促すための効果的な広報を合わせて検討する。

2026 年度取組方針

DV 防止対策委員会

	具体的施策	2026 年度取組方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	<p>○男女共同参画、DV防止に関する講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・SNS等を活用した広報啓発 ・一層の相談窓口の周知 ・令和6年度実施の男女平等市民意識調査の結果を講座で活用
6-②	教育現場等における予防教育の充実	<p>○デートDV防止講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV紹介動画を活用し、教育現場等における講座実施に向けたさらなる周知啓発を行う。 ・中学、高校、大学など教育現場におけるDV予防教育として、対策委員会の団体等と連携・協力したデートDV防止講座を実施 ・校長会にて本講座と福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」について情報提供 <p>○看護大学生と学ぶ性の健康教育講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する知識を正しく学び、対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを学ぶ講座を実施 ・校長会にて本講座の情報提供
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	<p>○他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にDV防止の理解を意識付ける。 <p>○オレンジ&パープルツリー等の展示による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」を通じたDV防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。
6-④	関係者に対する研修の充実	<p>○医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施</p> <p>医療関係者が、DV被害者の第一発見者になる可能性が高く、医療機関から相談に繋がるケースが期待できるため、研修を実施する。</p> <p>○DV問題についての意識を促すための研修の充実</p> <p>幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所・幼稚園・学校関係者、民生委員・児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。あわせて、障害者や高齢者の関係機関へ研修や働きかけを行う。</p>

(7) 自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施																									
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代で、死亡原因（病死を除く）の1位は「自殺」である 自殺者の6割が男性で、年代別では50代が最も多く、次いで40代となっている。女性の自殺者は横ばいの状況が継続している 																							
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多くが相談することにより、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要 																							
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																								
実施者・協働者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員																								
対象者	市民、民生委員等の地域組織、市民活動団体、企業等																								
実施内容	<p>身近な人の変化に気づき、適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。</p> <p>関係機関が自殺対策連絡協議会等を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取り組みを共有し、啓発活動に取り組む。</p>																								
対策委員会の関わり	普及啓発活動への協力のほか、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。																								
2025年度の実績 (活動実績)	<p>【ゲートキーパーの啓発実績】</p> <p>啓発回数 112回 啓発人数 5,231人</p> <table border="1"> <tr> <td>・一般市民</td> <td>1回</td> <td>113人</td> </tr> <tr> <td>・市職員</td> <td>1回</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>・生徒</td> <td>19回</td> <td>2447人</td> </tr> <tr> <td>・教職員</td> <td>20回</td> <td>611人</td> </tr> <tr> <td>・その他出前講座等</td> <td>24回</td> <td>1421人</td> </tr> <tr> <td>・民生委員</td> <td>47回</td> <td>559人</td> </tr> </table> <p>【関係機関等への啓発物の配布実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防対策委員会・自殺対策連絡協議会を含む関係機関 465カ所 28,202枚（自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発物や相談事業等の啓発物） 							・一般市民	1回	113人	・市職員	1回	80人	・生徒	19回	2447人	・教職員	20回	611人	・その他出前講座等	24回	1421人	・民生委員	47回	559人
	・一般市民	1回	113人																						
・市職員	1回	80人																							
・生徒	19回	2447人																							
・教職員	20回	611人																							
・その他出前講座等	24回	1421人																							
・民生委員	47回	559人																							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに開催される社会福祉協議会の各ブロック会議にて、啓発と研修の案内を行った。依頼のあった校区に対し、ゲートキーパー研修を行った。 地域の活動団体との交流会（ワークショップ）を行った。 																								
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし																								
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025																		
活動指標	①ゲートキーパー啓発回数、人数	回	48	55	97	106	112																		
		人	3,719	4,945	5,678	5,504	5,231																		
	②啓発協力団体数（配布箇所）	団体	551	603	689	591	465																		
		部数	36,846	35,114	38,191	43,865	28,202																		
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	88.6	98.6	92.3	99.1	97.7																		
中期評価 (態度・行動など)	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	74	74	85	72	集計中																		
		関係機関	23	17	19	21	集計中																		
長期評価	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	48	47	53	—																		

(外傷発生数など)	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	117	126	109	106	118
		死亡数	38	30	25	36	35
定性的評価	ゲートキーパー研修における地域との連携やワークショップの開催により、市民・地域活動団体・企業などと協働した自殺対策の取組みが進展している。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ゲートキーパーとしての役割が期待される職業、専門家等をはじめ、市民に対して広くゲートキーパー研修を行っていききたい。						


【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者の6割が男性で、年代別では50代、次いで40代が多く、女性の自殺者は横ばいの状況が継続している ・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要 					
目標	適切な医療を受けられる体制づくり						
実施者・協働者	医師会、市						
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病等の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対策委員会の関わり	かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2025年度の実績 (活動実績)	<p>【かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修】 開催回数：1回（筑後地区一円の8医師会共催） 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告 久留米市における自殺の状況 久留米市保健所 保健予防課 ・症例検討「アルコール問題を抱える患者のかかりつけ医精神科医の連携症例」 ・講演「ストレスチェック：かかりつけ医による高ストレス者面接」 ・参加者：79名 <p>＜参加者アンケート＞ 「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、全ての参加者が「とても」「まあまあ」と回答。研修会の理解度は高かった。</p> <p>【かかりつけ医・精神科医連携報告件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度：1,518件 ・平成22年度～令和7年3月末累計：17,122件 <p>【医師会と弁護士会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医・精神科医連携報告の仕組みと連携した弁護士による無料相談を実施。令和7年度相談件数：34件 						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市は40～50歳代の働く世代の自殺者が多い傾向にある。今回の研修では、働く世代の生活習慣に焦点を当て、「睡眠」や「ストレス」、「働く人のアルコール依存症」に関するテーマを取り上げた。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	1	1	1	1
		人	1,107	134	97	121	79
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	(%)	100	95	99	100	100
中期評価 (態度・行動など)	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1,242	1,028	1,205	1,518	集計中
	②うつ病と診断された人の人数と割合	人	362	261	307	425	集計中
		%	29.1	25.3	25.4	28.0	集計中



長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数[人口動態統計]	人	58	48	47	53	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	117	126	109	106	118
		死亡数	38	30	25	36	35
定性的評価	内科等のかかりつけ医と精神科医との連携により、地域支援ネットワークの強化を図ることができ、必要とする方が、より早期に医療につながる事ができた。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を今後も継続して図りたい。また、かかりつけ医・精神科医連携報告については、紹介件数等を集積し、分析・状況把握に努めたい。						

自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因(病死を除く)の1位が多い ・19歳以下の自殺に至る要因は、「不詳」が最も多い。 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある 					
目標	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ						
実施者・協働者	市、民間団体、教育関係機関						
対象者	39歳以下の一般市民						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 ・子ども・若者への啓発 困った時の対応方法や相談先、ストレスへの対応やセルフケアについて周知・啓発を行う。 						
対策委員会の関わり	啓発物の設置など広報周知						
2025年度の実績 (活動実績)	<p>【SOSの出し方教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒向け実施校：19校 受講生徒：3,212人 ・教職員向け実施校：20校 受講教職員：630人 授業の理解度は90%以上が理解できたと回答した。 教職員向け研修では、99.8%が「参考になった」「まあまあ参考になった」と回答した。 <p>【子ども・若者への啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課と連携し、児童・生徒に対して、啓発カード5,965枚の配布、市内の中学生個人に支給されるタブレットを利用した相談窓口の周知を行った。あわせて保護者に対して、チラシ9,490枚の配布、ICTを活用した啓発物の配信を行った。 ・大学等と連携した普及・啓発として、市内の大学3か所の学生ポータルにて相談先・こころのケアの周知・啓発。市立図書館にて相談先のチラシを配架するとともに  ストレスケアに関するパネルを展示。 <p>【若者向けSOSの出し方研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内私立高等学校で研修会を実施。 1年生(400名)が受講。困った時に相談行動をとることの重要性や、周りに心配な友人がいた際の対応方法について研修した。 						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEやインスタグラム等のSNSやICTを活用した相談窓口の啓発を実施した。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> ・特記なし 						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①SOSの出し方教育実施校(生徒向け/教職員向け)	校	19/19	19/20	19/20	19/20	19/20
	参加者数(合計)	人	2,201	3,321	3,700	3,706	3842
	②子ども・若者関連啓発物配布数	部	23,256	15,556	13,606	15,172	15,455
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化[参加者アンケート] [授業・研修について理解できた]と回答した人の割合	%	90.0	91.0	91.0	90.7	90.0
中期評価 (態度・行動など)	①39歳以下に関する精神保健相談	件	320	718	721	461	集計中
	②小中高生に関する相談(子ども支援センター)	件	214	177	221	221	163 (暫定値)
	結らいん(小中高生から)の相談	件	14	22	60	50	12

長期評価 (外傷発生数など)	①20 歳未満の自殺死亡率 ※		5.3	1.8	7.1	3.6	3.7
	②20～30 歳代の自殺死亡率 率※		18.95	19.4	20.4	20.6	28.8
定性的評価	継続的に取り組みを行うことで、SOS を発信する側、SOS を受け止める側、双方の意識向上が図られており、相談することによるためらいを感じる人が減少していくことが見込まれる。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 継続的な取り組みと合わせて、より多くの若者が SOS の出し方や相談窓口について知る機会を増やしていく。						

※自殺死亡率とは：人口 10 万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】 7-④ 民間団体と協働した相談の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の中で、死亡原因(病死を除く)は「自殺」が最多 自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多くが相談することによりためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある 自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制を構築していく必要がある
目標	民間団体との連携を強化する取り組み	
実施者・協働者	民間団体、市	
対象者	一般市民	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気軽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～市内百貨店で開催、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設) 生活自立支援センターにおける相談 生活に困りごとを抱えている相談者をセンターにつなぐ。センターでは関係機関と連携し、伴走しながら支援を行い、困りごとの解決に向けて、適切な支援を行う。 	
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 相談の開催などの広報周知 関連部門(高齢・障害・就労等)との相互連携 	
2025年度の実績 (活動実績)	<p>【生活・法律・こころの相談会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全4回実施 計8件(延べ8人) <p>【こころの相談カフェの開催】全64回 162件(延べ162人) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンター： <ul style="list-style-type: none"> 毎週火曜日・奇数月第3以外の火曜日：13:30～16:30(42回・105件) 奇数月第3水曜日：17:30～20:30(5回・11件) 久留米市立中央図書館： <ul style="list-style-type: none"> 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13:00～16:00(17回・46件) <p>【生活自立支援センターにおける相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数 1,231件 プラン作成件数 914件 就労支援対象者数 354件 就労・増収者数 223人 	
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 「生活・法律・こころの相談会」について、有職者も利用しやすいよう2021年度から開催時間を一部(2回/4回)夜間に開催。年度当初の周知に加え、各相談日程の前に市広報誌や市公式LINEで周知を行った。また、チラシ設置場所について一部見直しを行った。 「こころの相談カフェ」について、1回の相談枠は3件であるが、キャンセルがでた時は、相談日が1ヵ月以上先の日程になった人等に連絡し、空き時間が生じないように調整を図った。また、継続者が多い日は1回に4件対応した。 「生活自立支援センター」について、社会的に孤立し、自分から窓口へ来られない層へ早期発見・介入するために「アウトリーチ支援」「電話や電子申請を活用した相談支援」に取り組んだ。総合支所サテライト相談実績87件。電子申請受付43件。 	
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	<ul style="list-style-type: none"> 生活自立支援センターの取組を、保健所と協働した取組の一つとして整理した。 	



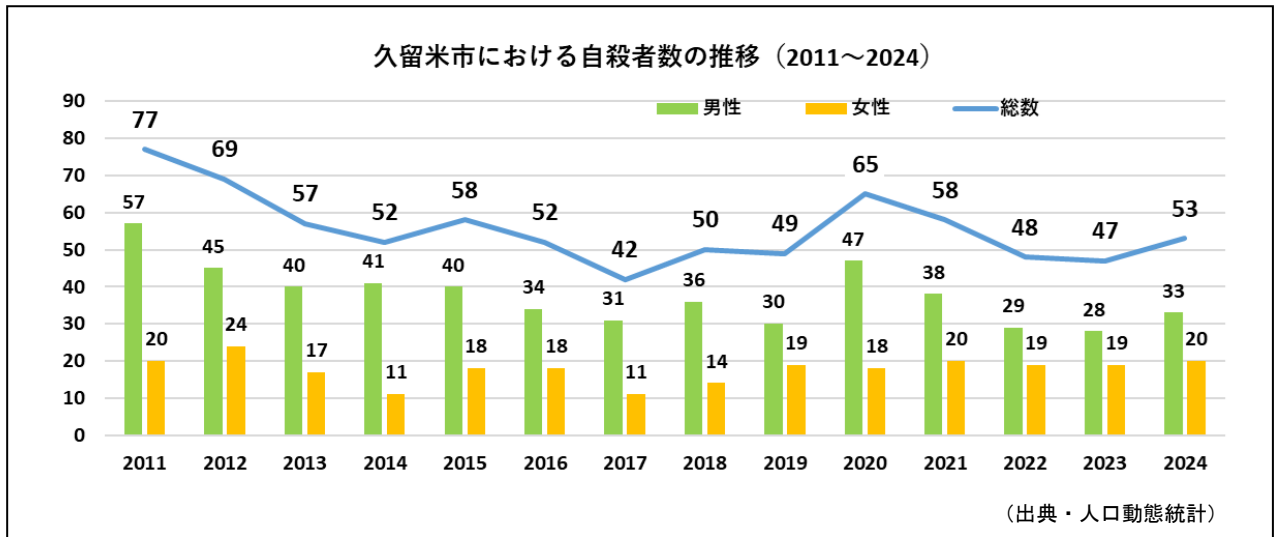
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①生活・法律・こころの相談会の開催回数・参加人数	回	5	4	4	4	4
		延人	17	13	17	14	8
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	70	69	69	69	64
		延人	171	200	200	191	162
	③生活自立支援センター新規相談受付件数	件	2,044	1,484	1,122	1,181	1,231
	短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識の変化 [参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	77.7	86.0	89.0	90.0
関係機関等から繋がった件数[生活自立支援入り口データ]		件	678	227	181	166	292
中期評価 (態度・行動など)	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	74	74	85	72	集計中
		関係機関	23	17	19	21	集計中
	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数 [生活自立支援プランデータ]	計画	1,051	646	940	896	914
		件	182	246	517	529	673
長期評価 (外傷発生数など)	自殺者数 [人口動態統計]	人	58	48	47	53	—
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	117	126	109	106	118
		死亡数	38	30	25	36	35
定性的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活・法律・こころの相談会」について、民間団体や司法書士との連携により、精神的な悩みを抱える前の早期に生活上の困りごとについて対応することができた。 ・「こころの相談カフェ」について、広報誌やHP、Lineでの周知により、幅広い年代への相談対応ができた。また必要時には関係機関につなぎ、より適切な対応ができた。 ・「生活自立支援センター」について、庁内関係各課等と連携し啓発を効果的に進めている。 						
評価結果の活用	<p>* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活・法律・こころの相談会」について、相談場所や時間、相談内容について見直し、より効果的な事業が行えるように再検討する。 ・「こころの相談カフェ」について、より多くの市民に利用してもらえるように周知啓発を行い、相談対応を行っていく。 ・「生活自立支援センター」について、終結に至らないケースについては再計画を行い、自殺の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため多様な連携先を増やす。 						

2025年度取組実績

自殺予防対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり 7-①

- ・地域や職域、関係団体に対し、ゲートキーパーの研修やこころの健康等に関する啓発活動を実施。
- ・地元ラジオ局（ドリームス FM）を活用し、自殺対策に係る活動団体と協働した普及啓発を実施。

ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

「聴くこと」の大切さをテーマとした講演会 7-①、③

- ・2025年度は「心に傘を～悩んでいる人の話を聴くということ～」というテーマで、市民向けこころの健康づくり講演会を実施し、113名の参加があった。
「傾聴への心構えが変わるような気がした」、「聴く姿勢について具体的に示してもらえてよかった」といった前向きな感想が多く、「聴くこと」の大切さについて理解を促すことができた。



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

ICT を活用した子ども・若者への啓発 7-③

- ・学校教育課と連携し、これまでのチラシやカードなどの紙媒体での啓発に加え、保護者向けには ICT を活用した啓発物の配信、児童・生徒向けには市内の中学生個人に支給されるタブレットを利用した相談窓口の周知を行った。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

地域の活動団体との交流会（ワークショップ） 7-①

- ・地域や市民活動団体との協働・連携による地域ネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成を目的に、ワークショップを実施。
自殺の現状を知り、社会や地域コミュニティでネットワークやつながりを増やしていくために必要なことについて、様々な視点から意見を出し合い共有を図った。



カ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動 7-②、④

- ・医師会と連携し、適切に医療につながる取組み
- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会の実施
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
- ・SOS の出し方教育やこころの相談カフェの民間団体への委託

キ. 取組を進める上での課題

自殺に関する正しい認識の醸成とゲートキーパーの養成

- ・自殺予防には、市民を孤独・孤立させないことが重要であり、人と人とのつながりを実感できる地域づくりが必要である。「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」という認識のもと、悩んでいる人の SOS サインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」の養成に力を入れていく必要がある。

重点的な取組が必要な対象者への取組の充実

- ・市の自殺の状況から、自殺リスクの高い「子ども・若者」「働く世代」「高齢者」「生活困窮者」「女性」「自殺未遂者」のそれぞれの世代や特性、背景に応じた取組を進めていく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・相談窓口の周知に関する、効果的な広報手段。
- ・早期に相談や支援につながる体制や地域づくり。
かかりつけ医と精神科医の連携により、必要な医療や福祉につながるシステムは確立されている。今後は、あわせて市民活動団体や企業などと連携した自殺予防につながる取組が必要。

2026 年度取組方針

自殺予防対策委員会

具体的施策		2026 年度取組方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<p>ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民をはじめ、地域（校区社協等）、職域、関係機関等を対象に、各年代に応じたゲートキーパー研修を経年的に取り組んでいく。 <p>各団体と連携した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。 ・保健所健康推進課の出張健康講座メニューに「こころの健康」を加え、職域団体への周知を図る。 ・地域の活動団体との交流会（ワークショップ）を継続する。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<p>かかりつけ医・精神科医の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等を継続して行う。 ・研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を図る。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<p>SOS の出し方教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOS の出し方教育を実施し、SOS が出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 <p>子ども・保護者へ向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課と連携し、タブレットの利用やICTを活用した児童・生徒及び保護者向けの啓発を行う。 ・市内大学3か所にて、学生ポータル等を利用した普及啓発を継続する。 <p>若年層への自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校以外の中学校卒業以降の学生を対象に、経年的にSOSの出し方に関する研修を実施する。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<p>生活・法律・こころの相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所等において、雇用、労働条件、借金問題など法的な悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 <p>こころの相談カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。 <p>生活自立相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題や社会的孤立を解消するため、生活に困りごとを抱えている相談者をセンターに紹介し、伴走して支援を行い、必要な制度や困りごとの軽減につなげていく。

(8) 防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が災害に対する不安感を抱えている 不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である 共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない 					
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である					
目標	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)						
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者	市民						
実施内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布 各委員が所属団体内において研修等の実施 						
2025年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> IP無線等による情報伝達訓練 (6月4日、1月17日) 防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 出前講座及び自主防災訓練の実施回数 84回 (参加者 4,973人【2026.3月末時点】) 土砂災害危険区域を有する校区にて有識者による研修会「防災まち歩き」を実施 						 <p>研修会の様子</p>
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> 中学生への防災学習会を実施した。 災害への備えを呼びかける啓発動画を作成した。 						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	なし						
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回	40	52	64	102	84
	② ①の参加者数	人	1,603	2,443	3,558	5,421	4,973
短期評価 (意識・知識など)	「自主防災活動を認識している」人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	19.1	—	—	—	14.8
中期評価 (態度・行動など)	食料備蓄等の対策を講じている人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	66.5	—	—	—	61.2
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9
定性的評価	企業が実施する防災フェアに参加し、若い世代や子どもにも参加していただくことができた。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 令和6年度、令和7年度は大きな災害が起きておらず、防災に対する意識も徐々に低下してきている。作成した動画の活用など、継続して啓発取り組む。						

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成

課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要 						
目標	各校区の自主防災組織における防災士や防災リーダーの役割を明確にし、地域での活躍できる環境を整える。							
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対象者	市民							
実施内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。							
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。							
2025年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成研修会平日・休日コースを設けて実施 45名修了（男性：32名、女性：13名） ・防災士養成（筑後ブロック） 11月15日（土）・16日（日） 40名養成（男性：27名、女性：13名） ・防災スキルアップ研修会 9月12日 45名受講、2月9日 39名受講 <div style="text-align: right;"> <p>防災リーダー研修会の様子</p>  </div>							
(過去1年間の改善点)	例年1回実施していた防災スキルアップ研修会を2回実施に増加した。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	なし							
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	①防災リーダー養成研修の実施回数	回	2	2	2	2	2	
	②①の養成者数(累計)	人	224	298	359	432	477	
短期評価 (意識・知識など)	「自主防災活動を認識している」人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	19.1	—	—	—	14.8	
中期評価 (態度・行動など)	食料備蓄等の対策を講じている人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	66.5	—	—	—	61.2	
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9	
定性的評価	防災リーダー養成講座では女性の方に多く参加いただくことができました。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 自主防災活動を認識している人の割合が低下しているため、自主防災活動を実施する校区の増加に取り組む。							

【地域防災力の向上】 8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない 						
目標		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす 						
実施者・協働者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者		<p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者 						
実施内容		名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。						
対策委員会の関わり		<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力 						
2025年度の実績 (活動実績)		<ol style="list-style-type: none"> 1 各校区の名簿差し替え時(5月)に登録促進の協力を依頼 2 新規名簿登録対象者等への登録案内の送付(約200件) 3 セーフコミュニティフェスタ等で名簿制度の周知と名簿登録勸奨 						
(過去1年間の改善点)		引き続き医療的ケア児のコーディネーター研修等で名簿制度の説明を行い、当事者をはじめ支援者に説明を行うとともに、民間団体と協働して名簿登録や避難訓練を実施した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		要支援者名簿を活用した図上訓練を行い、避難の実効性を高めていく。						
定量的評価		内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025
活動指標	①避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数		回	64	81	84	83	83
	②①の参加者数		人	1,053	1,448	1,635	1,572	1,773
短期評価 (意識・知識など)	避難行動要支援者名簿の認知度[SC実態調査]		人	14.4	—	—	—	—
中期評価 (態度・行動など)	避難行動要支援者名簿の登録率		%	40.56	38.09	34.92	32.84	31.59 R8.3.1時点
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]		%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9
定性的評価		名簿制度説明の参加者が増加傾向にあり、多くの方に周知することができた。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 民生委員など地域の支援者の協力を得ながら、今後も名簿の登録促進に取り組む。						

【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

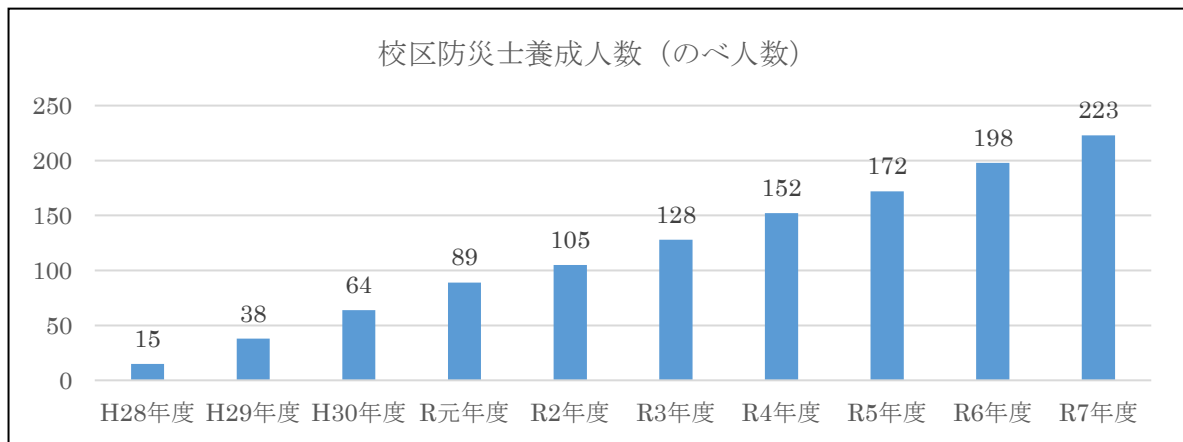
課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある 						
目標	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚（研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加）							
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対象者	<p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者 							
実施内容	災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。							
対策委員会の関わり	図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力							
2025年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿を活用した図上訓練実施校区数 22 校区 (28 回) ・災害時マイプラン (個別避難計画) の作成 (出前講座での作成 76 件) ・専門職と連携した人工呼吸器が必要な重症心身障害者や難病患者等のマイプラン作成 3 件 (※作成中を含む) 							
(過去1年間の改善点)								
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	行政が市民に手伝わってもらわないと不足する部分や、手伝わってもらう必要がある部分について、マイプラン等で具体性を高めることが重要							
定量的評価	内容	単位	2021	2022	2023	2024	2025	
活動指標	①名簿を活用した図上訓練実施校区数 (46校区中)	校区	9	19	22	18	22	
	②名簿を活用した図上訓練実施回数 (年毎)	件	13	28	29	26	28	
短期評価 (意識・知識など)	図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	447	1,140	1,091	974	1,203	
中期評価 (態度・行動など)	継続的な図上訓練実施校区数 (2年に1回以上)	件	11	20	26	26	25	
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	40.5	35.3	30.6	33.3	38.9	
定性的評価	継続的に図上訓練に取り組む校区が増加傾向にあり、地域における共助の取り組みが進んでいる。							
評価結果の活用	*アセスメント (外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り) 結果をどのように活用するかを記載 各校区へ継続的な図上訓練の実施を呼び掛けるとともに、マイプランの作成を促し、個別・具体的な避難計画の作成に取り組む。							

2025年度取組実績

防災対策委員会

重点取組項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

●災害への備えを呼びかける動画を作成

新たに自助・共助の重要性や家庭でできる備えを呼びかける動画を作成した。
地域での出前講座での活用や YouTube での公開を行い、幅広い層への啓発を行った。



ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

●中学生に対する防災学習会を実施

これからの地域を担う若い世代(中学生)を対象に、インターネットで必要な防災情報を取得・活用する方法について学習会を開催し、若年時からの防災意識の高揚や家庭内で情報を活用できるよう取り組んだ。



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

●土砂災害危険区域を有する校区にて有識者による研修会を実施

令和5年7月の災害を教訓に、誰一人として逃げ遅れることなく、犠牲者を出さないために、土砂災害危険区域を有する校区で有識者による「防災まち歩き」のワークショップを実施した。地域内を歩いて危険箇所を確認し、各自治会の防災マップを作成した。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

●防災チャットボットを通じて、防災士や防災リーダーへ研修会や防災イベントなどを案内

これまで災害時のみ使用していた防災チャットボット(LINE)を用いて防災イベントや研修会の案内を防災士や防災リーダーへ行い、知識習得の機会や活躍の場の提供を行った。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- ・久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携(行政と地域の協働)

キ. 取組を進める上での課題

8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

- ・幅広い世代への啓発。特に中高生などの若い世代からの防災教育。
- ・若年層の自主防災組織活動への参加意識の醸成

8-② 防災に精通しているリーダーの育成

- ・各校区で養成した防災士、防災リーダーが地域で活躍するスキルや環境が整っていない
- ・防災士及び防災リーダーの多様な団体や人材への呼びかけ

8-③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

- ・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知
- ・避難行動要支援者の支援体制構築

8-④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

- ・継続的な図上訓練の実施と、防災士・防災リーダーによる校区独自の図上訓練の取組み
- ・希望する避難行動要支援者の災害時マイプラン作成

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・ 防災士及び防災リーダーが活動できる環境の整備
- ・ 若年層を巻き込んだ自主防災活動の推進
- ・ 防災士団体と協働による啓発活動

2026年度取組方針

防災対策委員会

具体的施策		2026 年度取組方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<p>防災対策委員会の委員が所属する団体での啓発</p> <p>安全で安心なまちづくりに協働で取り組むため、委員が所属する団体でのイベントへの参加やチラシの配布を行う</p>
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<p>防災リーダーが活躍できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備 ・市と防災士、防災リーダーが連携した啓発活動の実施(出前講座の協働など)
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<p>・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発</p> <p>・民生委員等と連携した避難行動要支援者に対する登録促進</p> <p>・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築</p>
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<p>・各校区における継続的な図上訓練実施の働きかけの強化</p> <p>・地域の避難支援等関係者や福祉専門職、社会福祉協議会などと連携した災害時マイプラン作成</p> <p>・人工呼吸器等が必要な要支援者の避難支援(非常用電源の確保)</p>